

平成26年度  
教育に関する事務の点検・評価  
報告書

平成27年9月

寝屋川市教育委員会

## は　じ　め　に

平成 19 年 6 月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され（平成 20 年 4 月 1 日施行）、教育委員会において、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を市議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

寝屋川市教育委員会では、法改正の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、平成 20 年度から点検評価を行っております。

今回は、平成 26 年度の様々な施策・事業について、学識経験者から御意見を頂きながら、点検・評価を実施し、ここに報告書としてまとめました。

平成 26 年度は、小中一貫教育の更なる推進とともに、「英語村」の開催や ICT 環境の拡充と有効活用による学力向上を図る一方、全小中学校の屋内運動場の非構造部材の耐震化の完成、幼稚園園舎棟の耐震化率 100% の達成など、子どもたちが安心して学べる教育環境の保持・充実に取り組むことができました。

また、多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応し、青少年の健全育成、生涯学習の充実、文化・スポーツの振興等を計画的に推進するため、「寝屋川市社会教育推進計画(平成 27~32 年度)」を策定し、行政、社会教育関係団体、地域との連携・協働による地域コミュニティの形成を軸として、市民の心を豊かにする取組を展開しています。

この点検・評価を今後にいかし、施策のより一層の充実・発展を図ってまいりますとともに、学校・家庭・地域との連携を深め、教育施策の拡充に努めてまいります。

寝屋川市教育委員会

委員長　村田　茂

# 目 次

I 点検・評価方法 ······ P1

## II 点検・評価結果

### 1 学校教育を充実する

#### (1) 幼稚園教育の充実

【1】 幼稚園教育の充実 ······ P3

#### (2) 小中一貫教育の推進

【2】 特色ある学園づくり ······ P7

【3】 確かな学力の育成 ······ P22

【4】 英語教育の充実 ······ P29

【5】 児童生徒の支援 ······ P32

#### (3) 学ぶ力の育成

【6】 支援教育の推進 ······ P40

【7】 教職員研修の充実 ······ P43

#### (4) 教育環境の充実

【8】 学校園施設の充実 ······ P49

【9】 就学の支援 ······ P53

【10】 学校給食の運営 ······ P56

【11】 学校保健安全の推進 ······ P59

### 2 青少年の健全育成を推進する

#### (1) 地域教育コミュニティの推進

【12】 地域教育コミュニティの基盤整備 ······ P62

【13】 留守家庭児童会の運営 ······ P65

#### (2) 青少年活動指導者の養成

【14】 青少年リーダーの組織化 ······ P67

### 3 生涯学習を充実する

#### (1) 学習環境の整備・充実

【15】 学習活動の充実 ······ P71

【16】 図書館の充実 ······ P76

(2) 家庭の教育力の向上	【17】家庭の教育力の向上	P83
<b>4 文化の振興を図る</b>		
(1) 文化活動の促進	【18】文化活動の促進	P87
(2) 文化財の保存・活用・継承	【19】文化財・地域文化資源の収集・保存及び公開・活用	P92
<b>5 スポーツ活動を推進する</b>		
(1) スポーツ活動の機会の充実	【20】スポーツ活動の機会の充実	P94
(2) スポーツ施設の整備・充実	【21】スポーツ施設の整備・充実	P98
<b>III 語句説明</b>	III 語句説明	P102
<b>IV 資料</b>	IV 資料	P107

## I 点検・評価方法

# 点検・評価方法

## 1 趣旨

効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、教育に関する事務の点検・評価を行うものです。

### 【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

- 第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 点検・評価の対象

点検評価の対象は、「第五次総合計画 前期基本計画」の施策事務事業体系に基づいて実施した、平成 26 年度の主な事業としています。

## 3 点検・評価の方法

- (1) 点検・評価に当たっては、事業の進捗状況を明らかにするとともに、課題等を分析し、今後の方向性を示すこととします。
- (2) 点検・評価に当たっては、教育委員会に「教育行政事務の点検及び評価に関する会議」を設け、点検・評価を行いました。また、客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方にも会議に入っていただき、ご意見やご助言をいただきました。

### 【学識経験者】

京都産業大学 文化学部 西川 信廣 教授  
大阪国際大学 学修支援室 武島 辰男 教授

## 4 点検評価結果の構成

### ①施策の展開

「第五次総合計画 前期基本計画 夢を育む学びのまちづくり」の施策の展開ごとに評価シートを作成し、点検・評価を行いました。

### ②取組概要

各評価シートの事業概要を簡潔に記載しております。

### ③構成取組

各シートの目標達成に向けて、平成26年度に実施した主な取り組みを示しています。なお、「③構成取組」に掲げた事業の段落番号と、「④取組計画」、「⑤取組実績」、「⑥評価」の段落番号については、連動しております。

### ④取組計画

「③構成取組」に掲げた取り組みごとに、目標を達成するための方向性を示しています。

### ⑤取組実績

平成26年度の主な取り組み内容を、表などを取り入れまとめています。

### ⑥評価

学識経験者のご意見・ご助言をいただきながら、平成26年度の取り組みに対する成果や課題・方向性等を踏まえた教育委員会としての評価です。

## II 点検・評価結果

# 1 学校教育を充実する

## 1 幼稚園教育の充実

①施策の展開	幼稚園教育の充実	課名	学務課
②取組概要	幼稚園教育要領の趣旨に基づき、義務教育前の基礎を培う教育として、幼児一人一人の発達や特性に応じた教育の充実を図るとともに、家庭・地域の子育て支援や小・中学校及び保育所等と連携した特色ある幼稚園づくりを推進する。		
③構成取組	<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 特色ある幼稚園づくり事業</li><li>(2) 子育てステップ活用事業</li><li>(3) 地域人材活用事業</li><li>(4) <u>ふれあい図書ルーム</u><sup>(1)</sup>事業</li><li>(5) 幼稚園規模の適正化事務</li></ul>		

④取組計画	<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 様々な人たちとの交流を通して子どもの心と体を動かし、心身ともにたくましい子どもを育てられる特色ある幼稚園づくりを推進する。</li><li>(2) 幼児一人一人の特性に応じ、「子育てステップ」を活用し、保護者と子育てについて課題や成長を共有する。</li><li>(3) 幼稚園外の専門的な技術や知識を持った人材を活用し、幼稚園・家庭・地域社会の連携を強化する。</li><li>(4) 絵本の活動を通し、子どもの成長や親育ちを支援し、保護者や地域に開かれた幼稚園づくりに努める。</li><li>(5) 「公立幼稚園の運営と今後のあり方の実施計画」に基づき、公立幼稚園の効率的な運営を図る。</li></ul>
-------	--

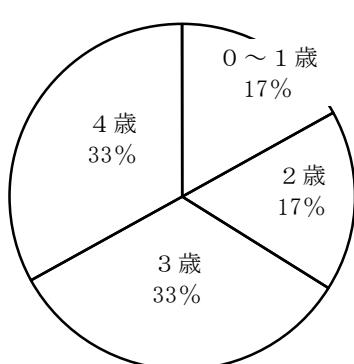
⑤取組実績	<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 各園において特色ある幼稚園づくりに取り組んでおり、平成26年度から中央幼稚園において、様々な人との関わり・ふれあい体験を通して「豊かな心情を持つて子どもに育つこと、</li></ul>
-------	--

積極的にかかわる力を育むこと」を目的とした指定研究事業を行っている。地域の未就園児との交流「ハッピータイム」(月2回 原則第1・第3水曜日実施)では、園内での催しだけでなく、地域の初本町公園に出かけ、未就園児と共にダンスや体操、絵本の読み語り等を行うことで、園児が主体的に幼い子どもに関わる場を設け、優しさやいたわりの心を育てた。毎回、『手作りおみやげ』『ハッピータイムほけんだより』『次回活動内容の予告の手紙』を配布し、子育て支援の情報を伝える機会とした。

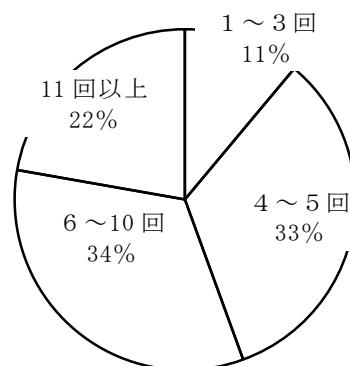
#### 【ハッピータイム参加状況】

<参加した未就園児

(38人) の年齢構成>



<参加回数>



- (2) 園と家庭とが連携して子どもの育ちを見つめ、より良い成長を促すために「子育てステップ」を活用し、保護者の子育て支援を行った。
- (3) 園児が楽しみながら学べる場、また地域の未就園児やその保護者、保育所児などとの交流の場となるよう、人形劇団・音楽活動・英語活動・伝承遊び・運動遊び等、地域人材を活用し交流した。参加人数(園児・保護者・未就園児)は、3,587人(H25:3,742人)であった。
- (4) 子育て支援の一環として未就園児への開放、絵本の貸出し

	<p>など行った。5園の延べ利用者数（園児・保護者・地域の方）は年間3,483人（H25:3,726人）であった。</p> <p>(5) 平成25年度末に池田幼稚園を廃園とした。隣接するすみれ保育所民営化と合わせ、平成26年度から池田すみれこども園が開設され、旧池田幼稚園の在園園児が引き続き通園できるよう、保育料については据え置きとし、また、保護者や職員等との相談体制を探るなど配慮した。</p>
--	---

## ⑥評価

	<p>(1) 園児は、回数を重ねるごとに地域の方や未就園児に自分から声を掛けることや、年長児が年少児をリードしながら活動することができるようになり、成長が見られた。ハッピータイムに参加して「集団での関わり、子どもへの接し方が勉強になった」「子どもが慣れて楽しんでいる」「幼稚園の雰囲気が分かり参考になった」「他の保護者と仲良く話ができる」等の感想があり、子育ての参考になったり、保護者同士のつながるきっかけになった。今後は、在宅の子どもがいる家庭への働きかけとなる広報を行っていく必要がある。事業の成果や各園の取組について、園長会や教育研究会等で情報交換を行い、中央幼稚園の取組にヒントを得ながら他園でも地域の人との関わりや様々なふれあい体験の取組に広げることができた。</p> <p>(2) 保護者との懇談の中で「どのような子どもに育てたいか」という願いを受け止め、「どんな成長が見られたか」を一つ一つの項目に沿って変容や発達の状況を確認することによって、園と保護者が子どもの育ちを共有し、子育てを楽しみながら実行できるよう支援することができた。</p> <p>(3) 園児数の減少などによって、延べ利用者数は減少したが、在園児の成長だけでなく、在園以外の未就園児の保護者にと</p>
--	---

っても、幼稚園教育を知る機会や、子育て支援センター的役割を果たしている。今後も様々な地域人材を活用し、楽しく学べる場が提供できるよう工夫した企画を実施していく。

- (4) 園児数の減少などによって、延べ利用者数は減少したが、絵本サークルでの定期的な利用や友人知人を誘い利用するなど、ふれあい文庫が地域の未就園児の集いの場として、また園児と保護者のふれあいの場として活用されている。今後、「今月のおすすめ本」等様々なテーマを設定するなど工夫し、より一層幅広い利用となるよう啓発運動を実施していく。
- (5) 「子ども・子育て支援新制度」も鑑み、今後も地域の子育て支援の充実や効率的な運営について、調査研究を実施していく。

## 2 特色ある学園づくり

①施策の展開	小中一貫教育の推進	課名	教育指導課
②取組概要	小中一貫教育のもと、それぞれの中学校区が9年間でめざす子ども像 <sup>(2)</sup> を明確にする中で、特色ある学園（中学校区）づくりを推進し、子どもたち一人一人の学力・心力・体力を更に高める。		
③構成取組	(1) ドリームプラン事業 (2) 教育活動支援人材活用事業 (3) 学校評議員 (4) 教育実践の研究文・募集・褒賞式関係事務		

4 取組計画	(1) 平成23年度から <u>寝屋川12学園構想</u> <sup>(3)</sup> として特色ある学園（中学校区）づくりを、3校（中学校1校、小学校2校）で進めるため、中学校区ごとの選考としている。今年度から特色ある教育・特色ある学園づくりを、中学校区で研究推進する計画を選考の観点に加え、中学校区ごとの書類審査、プレゼンテーションによる選考会を実施し、指定中学校区を決定する。  (2) 教育活動支援人材の登録・申請の後、小・中学校が様々な教育活動の中で講師として活用する。  (3) 学校評議員は、学校が地域と連携し、開かれた学校づくりを推進するため、教育に関する理解及び識見を有する者を、校長が推薦し、市教育委員会が委嘱する。（各校5人程度）  (4) 校園長会において実践文の募集を行う。教職員の応募の後、選考委員会による審査を行い、最優秀賞、優秀賞、優良賞を決定する。また、褒賞式において、全員への褒賞授与とともに選考結果の発表を行い、更に最優秀賞受賞者による実践発表を行う。

## ⑤取組実績

(1) 中学校区が9年間の一貫した教育体制を小中一貫教育推進図・推進プランで示すとともに、ドリームプランについて実施計画書を基にプレゼンテーションを行った。6つの観点（子どもにとって魅力あるプランか。中学校区としてどう連携していくのか。学校全体で取り組めるのか。保護者、地域から支持されうるか。成果が期待できるか。予算が適しているか。）を審査した結果、12中学校区が選考され、1中学校区300万円を上限に配分を決定し、各校とも創意・工夫ある教育を推進した。

＜各中学校区の主な取組＞

【一中校区】(210万円)

### ■中学校区推進テーマ

○街の学校 SN (School Network) 3 up 宣言  
レベルアップ パワーアップ マナーアップ

○言語能力を向上させる教育活動の実践と共有

### ■中学校区での取組の概要

○楽しく鍛える（授業力向上、道徳教育、アフタースクール、サタデースクール、イングリッシュ・プレゼンテーション・コンテスト等）

○教職員が創造する（共同研究、子ども支援会議、教科指導交流、小中交流部会等）

○保護者・地域・外部人材と協働（親父の会、スクールサポート制度の充実、地域行事への参加）

【二中校区】(120万円)

### ■中学校区推進テーマ

○～双葉学園学力向上プラン～  
根を養い 双葉を芽吹かせ 幹を太らす 小学校  
枝を張り 花を咲かせて 魅せる 中学校

### ■中学校区での取組の概要

○主体的に学び、自己有用感を感じる取組「双葉学園自慢大会」

の実施

- 学力向上の方策についての研修「福井教育フォーラム」への参加

- 「国語教育研究発表会」の開催

【三中校区】(150万円)

■中学校区推進テーマ

- 「心育」～9年間で育てる心力～「日本の心を地域に伝える」

- 「学力」～言語活動の充実～「『わかる』喜び、『学ぶ』楽しさ」

■中学校区での取組の概要

- 和楽器を通した、自己有用感の育成

- 道徳教育の充実による、道徳心と規範意識の醸成

- コミュニケーション力の向上による国語・英語教育の推進

【四中校区】(150万円)

■中学校区推進テーマ

- 自ら学びとともに創る 学園生の育成

■中学校区での取組の概要

「言語活動」と「自主・自立」を積極的に取り入れた学園づくり

- ICT機器を活用し、分かる授業の推進

- 学園3校夏季合同研修会・学園交流授業研

- 学園生合同ソーラン

- フェスタの児童生徒企画 学園ギャラリー（東寝屋川駅）

【五中校区】(210万円)

■中学校区推進テーマ

- 「和 豊かな心の創造」

～「どんな場面でも凛とした学びの姿勢が貫かれている子ども」を育てる～

■中学校区での取組の概要

○言語活動をいかした学び合いの学習（子どもが主体的に取り組む授業の確立【ホワイトボードを利用した授業】）

○ICT の積極的な活用・英語教育の充実（意欲を引き出しそよぐ生きようとする態度の育成）

○心力（道徳教育）及び体力（体育授業）の充実（凜とした態度の育成）

#### 【六中校区】（120万円）

##### ■中学校区推進テーマ

○「学力が身についた子ども 健康でたくましい子ども 心豊かな子ども」の育成を目指し、学力・体力・心力の向上を図る

##### ■中学校区での取組の概要

○体育教具を使用した基礎体力向上

○茶道への親しみによる心力向上

○ダンストレーニングによる体幹の鍛錬

○英語教育の充実（出前授業、ホップステップイングリッシュ）

○校区カレンダーの保護者や地域への配布（学校・家庭・地域がともに子どもを育てる環境整備）

○道徳授業の充実、研修の実施

#### 【七中校区】（120万円）

##### ■中学校区推進テーマ

○自らの力と意志で進路選択できる子

##### ■中学校区での取組の概要

○「萱島くすの木太鼓」協力による和太鼓演奏

○和太鼓フェスティバル参加

○「キャリア教育」の一環としての「ものづくり教室」の実施

○スポーツテストの結果を基にした授業連携【データ処理】

#### 【八中校区】（60万円）

##### ■中学校区推進テーマ

- 自尊感情を高めて「進んで学ぶ子」「心豊かな子」「たくましく生きる子」

### ■中学校区での取組の概要

- 「アクティブ・ラーニング」を取り入れた授業改革の推進
  - ・「学びの共同体」の授業形態の導入
  - ・ICT 機器の活用
- 「西部学園推進委員会【生徒指導・授業の体制づくり】
- 生徒・児童の交流、児童同士の交流【共同制作】
  - ・共同制作や造形遊び

【九中校区】(60万円)

### ■中学校区推進テーマ

- 小中9年間で育てる「知・心・体」の調和のとれた元気な子どももの育成

### ■中学校区での取組の概要

- ひまわりプランの実施
  - ・校区全域にひまわりの花が開花するように、校区の学校・幼稚園・保育所・地域協働協議会でひまわりの種を配布。10万本のひまわりを育成。
  - ・ひまわりの「フォトコンテスト」を実施
  - ・入選作品でカレンダーを作成し、校区に配布

- 命の大切さを学ぶ授業の実施

【十中校区】(300万円)

### ■中学校区推進テーマ

- 自らの力で進路を切り拓く子どもの育成

### ■中学校区での取組の概要

- 道徳の教科化への体制づくり
  - ・合同研修会を開催
  - ・道徳研究冊子の作成

- ドリーム講演会【宇宙飛行士 山崎直子氏による講演会】

【友呂岐中校区】(150万円)

■中学校区推進テーマ

○Thinking Act 「考☆動☆力」国際人を育てるキャリア教育

■中学校区での取組の概要

○ICT教育…教えられる学びから主体的・創造的な学びへ

○学びの共同体…確かな学力を形成する教育

3校合同校内研究支援プロジェクト

○英語考動力…世界市民を育てる教育

○道徳教育…高い倫理観と自律心を養う教育

○中1ジャンプ…たくましく生きる力を育成する教育

○防災教育…校区防災ノートの作成及び配布

【中木田中校区】(150万円)

■中学校区推進テーマ

○☆きららと輝く子どもの育成☆

～「世界へ羽ばたく夢を持てる子ども、笑顔と自己有用感に溢れた子ども、基礎を固め学・心・体が備わった子ども」の育成～

■中学校区での取組の概要

○学園体制の構築（学園合同で学園学習スタンダードの研究）

・きらら合同研修

・きらら初任者塾

○授業力向上（確かな学力とともに未来を切り開く力の育成）

・授業力向上研修

・小中授業交流

・校区合同先進校視察

○自主性・自立性の育成（人を思いやり地域を愛する心の育成）

・英語でしゃべったDay

・地域行事の参加

(2) 小・中学校でのべ1,264回の活用（1校当たり年間35回）

を行った。具体的には、体育・読書・音楽・平和・伝統・福祉・情報・国際理解・地域理解・食育・学習指導などの講師として招へいした。

<教育活動支援人材の主な活動>

【体育】 実技指導、実技補助、模範泳法、個別指導

【読書】 お話し会、読書指導、読み聞かせ

【音楽】 コンサート、歌唱指導、器楽指導

【平和】 戦時中体験講話

【伝統】 和太鼓指導、茶道、伝承遊び、囲碁（お手玉、けん玉、カルタなど）

【福祉】 障害教育、福祉教育（手話、指文字、障害者理解教育、車いす体験、高齢者疑似体験）

【情報】 調べ学習（インターネット等）、カレンダー作り、自己紹介カード作成、お絵かき、作図、絵地図、まとめ学習（新聞作り）

【国際理解】 国際交流指導（アメリカ・イギリス・中国等）

【地域理解】 校区の移りわりと生活の様子

【食育】 食育指導、造園補助

【学習指導】 放課後学習、学習補助（国語・算数・英語等）

【その他】 理科補助、自然体験学習、キャリア教育、校内環境美化、人権教育、園芸指導、支援教育（児童生徒指導補助）、陶芸指導、絵手紙指導

(3) 小中学校で 158 人の学校評議員を配置した。

<学校評議員の人数・内訳>

	保護者	自治会	企業	社会福祉	社会教育	学識経験	同窓会	その他	計
小学校 計	24人	28人	2人	18人	6人	20人	1人	7人	106人
中学校 計	13人	14人	3人	8人	3人	7人	0人	4人	52人
26年度 計	37人	42人	5人	26人	9人	27人	1人	11人	158人
26年度 %	23%	27%	3%	16%	6%	17%	1%	7%	100%

(4) 教職員の応募数 132 点（個人研究 124 点、共同研究 8 点）中、最優秀賞 1 点、優秀賞 2 点、優良賞 7 点を表彰し、うち最優秀賞・優秀賞の作品を褒賞式にて表彰した。

<年度別応募点数>

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
応 募 数	総 数	148 点	128 点	132 点
	個人研究	137 点	119 点	124 点
	共同研究	11 点	9 点	8 点
応募校園数		全幼稚園・ 全小・中学校	全幼稚園・ 全小・中学校	4 幼稚園・ 全小・中学校

## ⑥ 評価

(1) 今年度から、特色ある教育・特色ある学園づくりを、中学校区で研究推進する計画を選考の観点に加えたことによつ

て、配当された予算で各学園の課題解決に向け、学園合同での研修会の開催や先進校視察、ICT 機器活用や授業研究会における講師招へい等が多数行われるなど、全中学校区において、特色ある教育・特色ある学園づくりが進んだ。今後も、先進校視察や多くの部外人材の活用など、各校の学力・心力・体力向上に向け、本プランを有効的に活用していく必要がある。

#### ＜各学園における主な成果＞

##### 【一中校区】

- 合同研修会では、校区の課題を明確化し、その解決に向けて具体的な取組を行うことができた。また、合同先進校視察ではミドルリーダーの育成を図ったり生徒指導の工夫や思考力・表現力を高める指導を学んだりすることができた。
- 保護者・生徒・教職員に対する、各種アンケートをもとに教育活動の点検を行い、授業力・学校力の向上を図ることができた。
- ノート指導の際のポイントを共有化することにより、書く力を身に付けさせることができた。
- 日本舞踊、ニットソーイング、陶芸、お茶、映画研究、バドミントンなどの講座（チャレンジクラブ）での地域の方とのふれあいを通して、礼儀を意識させることができた。

##### 【二中校区】

- 初開催の双葉学園自慢大会では保護者・地域の方を招き、各小中学校の中・高学年児童と中学生が参加したが、志（夢）を持って、主体的に行動する姿を認め合うと同時に、自分を支えてくれている友達・家族・先生・地域の人への感謝を示すことができた。
- 全国トップクラスの福井の教育力の特徴を研修することで、中学校区全体の学力向上の施策を検討することができた。また、学力調査による課題把握と指導改善の重要性を再確認す

ることができた。

○公開授業研究会や表現研修会の開催（音読、合唱、オペレッタ、ダンス等）によって、教員の専門性を向上させたり、他校教員、保護者、地域に新しい教育的価値観を発信させたりすることができた。

### 【三中校区】

○和楽器や書道の取組を進めることで、心を落ち着かせるとともに、自己有用感や集中力を高めることができた。

○「心育」と銘打って、道徳教育、人権福祉教育、ボランティア活動、キャリア教育、食育・環境教育の5つのカテゴリーに分けて、校区全体で系統的、継続的に心力の向上を推進することができた。

○学校全体で「コミュニケーション力の向上」や「学習規律」の徹底を図り、全教職員で同じ指導ができる体制を構築することで、全国・寝屋川市の各学力調査において、全ての学年で全国平均を上回るまで数値的向上が見られた。

### 【四中校区】

○普通教室のホワイトボード化やICT機器の活用により、誰もが分かりやすい授業の構築を目指すことができた。

○学園3校合同夏季研修会の体力部会において校区の課題である「投げる力の育成」に重点を置き、校区の体力部会所属教員で実技研修を行うとともに、各校に持ち帰り広げることで、小学校低学年から投げる指導に関して指導力の向上を図ることができた。

○学園生合同ソーランやプレゼンテーション等、日常的に発表の場面を設定することにより、子どもたちに思考力・判断力・表現力が身に付き、同時にコミュニケーション力が向上した。

○学園ギャラリーで子どもたちの絵を東寝屋川駅に掲示する

ことができ、子どもの意欲向上を高める取組となった。

### 【五中校区】

- 言語活動をいかした授業により学力向上を図ることができた。また、ICT 機器活用や英語教育の充実により、コミュニケーション力の向上を図ることができた。
- 全学年で、茶道の授業を実施することなどにより、お茶の作法から「おもてなしの心」を育成することができた。
- 体育インストラクターの活用により、体力向上が図れた。

### 【六中校区】

- 体育教具を使用することやダンストレーニングによって、体幹を鍛え基礎体力を向上させることができた。
- 全児童が地域の方からお茶の作法を学び、おもてなしの心や感謝の心、規律・礼儀・マナーを身に付けることができた。
- 8か国 28人の留学生を迎える、英語での劇や日本の遊びと一緒にすることで、英語力・コミュニケーションを向上させることができた。
- 校区3校と地域の行事をまとめた「香里かほりまち学園カレンダー」を保護者・地域に配布することで、学校・家庭・地域が一体となった取組が進められた。

### 【七中校区】

- 「萱島くすの木太鼓」の指導による和太鼓演奏で、地域の教育力を活用した児童の自己有用感を高めることができた。
- 大阪府技能士会連合会から一流の技能を持つ技能士の方々を迎える、1年生でものづくり教室を行うことで、辛抱強くやり抜く心、完成させる喜びや達成感等を学ぶことができ、2年生の職場体験、3年生の進路学習につながるキャリア教育を推進することができた。
- ものづくり体験学習により、働くことの尊さや仕事に対する

憧れの気持ちを育む等、キャリア教育の推進を図ることができた。

○スポーツテストの結果を校区で分析することで、授業づくりにおいて連携し、体力向上を図ることができた。

#### 【八中校区】

○「学びの共同体」における授業先進校を訪問し、学んできた内容について校内研修を行ったことで教員の授業力向上を図ることができた。

○全学年が算数デジタル教科書を活用することで、視覚・聴覚へ働きかける分かりやすい授業の確立につながった。

○合同制作や造形遊びを授業の中に取り入れ、個人の作品ではなく共同で作業し作品を創り上げることで、達成感や自己有用感を高めることができた。教育活動発信用掲示板の設置によって、保護者・地域への情報発信を行うことができた。また、上級生の活動を掲示することで、上級生に対する憧れや尊敬の気持ちの育成も図れた。

#### 【九中校区】

○「ひまわりプラン」の実施により、3校の全家庭に加え、幼稚園・保育所・地域教育協議会にひまわりの種を配布し、保護者・地域との連携を密にすることができた。

○地域に呼びかけ、ひまわりの写真を募集し「フォトコンテスト」を実施し、地域の方々に投票をしてもらい、各賞を選定すると共に、カレンダーを作成し、校区全戸に配布することで、「ひまわり」による学校と地域のつながりを強調することができた。

○保健指導、誕生学の講話「命のおはなし」により、命の大切さの意味、心や体の成長への感謝と命を大切にすることの価値を学ぶことから、一人一人の自尊感情を向上させることができた。

### 【十中校区】

- 夏季校区合同道徳研修会後に、中学校教員が小学校へ道徳の出前授業を行うことによって、道徳の教科化への体制づくりを校区で進めることができた。
- 全クラスに 10 枚のホワイトボードを配布し、授業の中で班活動にいかすなど共同的な学びの取組を進めることができた。
- ドリーム講演会として宇宙飛行士の山崎直子氏を招聘し、「夢」をテーマにした講演を聞くことで、子どもたちが自分の将来に希望を持てる取組となつた。

### 【友呂岐中校区】

- 全教科で ICT 機器を有効活用し「わかりやすく魅力ある授業」を実践することで、集中力を高め、学習意欲の向上を図ることができた。
- 道徳教育地域授業公開では保護者・地域の方だけでなく、市内外から約 240 人の教員も参加し、道徳教育の推進を図ることができた。
- 防災ノートを作成し、ノートに書き込んだものを家族で話し合うことによって、防災意識を高めることができた。

### 【中木田中校区】

- 年 4 回、「きらら初任者塾」で校区の若手教員の育成を図ることができた。
- 授業をビデオで撮影し、研修でそのビデオを見ながらの授業づくり研修や 4 人グループによる学び合いを組織し、質の高い課題へ挑戦させる中で学力の底上げを図ることができた。
- 2 つの小学校 6 年生と、中学校 2 年生が、留学生と交流会を行い、英語に対する意欲や関心の向上が図られた。
- 中学生が幼稚園や小学校、地域のお祭りに参加し、活動を行うことで、地域や保護者とのつながりが強まる取組となっ

た。

- (2) 平成 11 年度以降、小学校において実施してきた「地域人材活用事業」を、今年度から、教育活動支援人材活用事業とし、小・中学校においての活用を可能とした。地域の専門的な技術や知識を持った人材を活用することによって、子どもたちが様々な教育活動の中で新鮮な驚きや感動を伴った学習の機会を得ることができた。また、家庭や地域社会との連携を深め、特色ある教育活動の展開につながっている。今後、新たな人材発掘も含めて、活用の幅を広げていく中、「開かれた学校づくり」を一層進めていく必要がある。
- (3) 各校での学校評議員会に加え、様々な学校行事へも積極的に参加いただく中で、学校内外のあらゆる教育活動を行う際の地域ネットワークとして、保護者や地域に向けた学校行事参加の働きかけや家庭・地域等の意見の把握へつなげることができた。また昨年度より、教育委員による学校訪問の際にも同席いただく中で、様々な意見をいただいている。さらに、小中合同評議員会を開催するなど、中学校区全体で、組織的・機動的な地域連携をとることができている校区もある。しかし、地域とあまり関わりのない方々が学校評議員になつておられたり、学校評議員の構成に長年変化がなかつたりする学校もあり、今後新たに地域の方々に学校評議員になっていただく中で、開かれた学校づくりを進めていく必要がある。
- (4) 教育活動全般を通じ、教職員が自ら日々の教育実践を整理し、様々な視点から見直しを図り理論的に充明することは、指導を改善するうえで大変有意義なことである。「言語活動」「学び合い」を取り入れた授業づくりや ICT 機器の有効活用による授業研究とともに、中学校給食開始に伴う「食育」指導についての実践など、内容の充実と深まりがみられた。教員の指導力向上のため、優れた実践の成果を市全体に広く普

及させ、教育活動の充実や小中一貫教育の推進につながっていると考えられる。今後も、実践研究のまとめに向けての研修を行うなど、優れた実践を継承していくための作品の応募につながる取組を進めていく必要がある。

### 3 確かな学力の育成

①施策の展開	小中一貫教育の推進	課名	教育指導課 学務課
②取組概要	学力の向上を図るため、少人数指導や ICT を活用した授業、放課後などの学習の場の充実、子どもたちの生活改善などを通して、学ぶ習慣・意欲の向上に努める。		
③構成取組	(1) 小中一貫教育推進事業 (2) 少人数教育推進事業 (3) 学力向上支援人材事業 (4) パソコン整備事業 (5) 学校教材・教具等購入計画指導事務		

④ 取組計画	(1) 平成 26 年度を小中一貫教育の第 2 ステージ 4 年目として、「寝屋川 12 学園構想」を推進し、学力・心力・体力の更なる向上を図る。また、小中一貫教育推進委員会を開催し、小中一貫教育のこれまでの成果と課題について再検証を行い、第 2 ステージから第 3 ステージに向けた、今後の方向性を模索する。 (2) きめ細かな教科指導を実現するために、 <u>少人数教育推進人材</u> <sup>(4)</sup> を小学校 1 人、中学校 2 人の合計 48 人配置し、任用期間中は、資質向上のため研修を実施する。 (3) 更なる学力向上を図るために、市教育委員会の指定する学校へ学力向上支援人材を合計 10 人派遣する。 (4) 分かる授業づくりに取り組むために、小学校 1 ・ 2 年生の全教室、支援学級及び通級指導教室に指導用パソコン、電子黒板セットを配備する。 (5) 小・中学校が申請する学習活動に必要な教材教具において、学校配当予算内で購入計画を立てるよう指導するとともに、
--------	---

	事務手続きを進める。
--	------------

⑤取組実績	<p>(1) 「<u>寝屋川市小中一貫教育アクションプラン<sup>(5)</sup></u>」に基づき、校長会課題別研修部会と指導主事ワーキンググループで、合同会議を毎月開催し、6部会（学力・心力・体力・英語・生徒指導・支援教育）に分かれて、課題研究に取り組んだ。さらに、小中一貫教育推進委員会において「小中一貫教育の制度化と本市における推進方策について」をテーマにして、小中一貫教育の進捗状況を基に意見交換を行った。</p> <p>＜学力＞ 習熟度別学習等少人数教育や今年度より配置の学力向上支援人材の活用により、個に応じたきめ細かな指導を行い、校長や教頭への学力向上ヒアリングを通じて、各校における、分析と計画、進捗状況の確認を行った。全国学力・学習状況調査（小学校6年・中学校3年）では、小学校の国語【活用力】と算数【知識力】・【活用力】の種目で、また中学校の数学【知識力】で、大阪府平均を上回る結果であり、特に、小学校では算数【知識力】において全国平均を上回る結果であった。</p> <p>＜心力＞ 大阪府委託事業「豊かな人間性をはぐくむ取組推進事業」を平成25年度指定の友呂岐中学校区以外の11中学校区で受けるなど、ここ数年、市全体で道徳教育に取り組んできた。全国学力・学習状況調査「人の気持ちが分かる人間になりたいと思いますか。」の質問に対し、肯定的な回答をした児童・生徒の割合は、小学校で91.7%（前年度91.1%）、中学校で93.0%（前年度92.7%）となり、高水準を保っている。</p> <p>＜体力＞ 平成23年度から、各中学校区において、小中学校の体育担当者により、体力テストの結果を検証し、「児童生徒体力づくり推進計画書」を作成し、毎年見直しも行</p>
-------	--

っていることによって、各中学校区の体力づくりの計画が系統的・継続的に実施できるようになっている。平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小学校5年・中学校2年）では、体力合計点が小5・中2の男女全てにおいて大阪府平均を上回り、特に小5男子においては、全国平均を上回る結果が出ている。各種目別においても、8種目中、小5男子で6種目、小5女子で3種目、中2男子で4種目、中2女子で3種目が全国平均を上回る結果となっている。

- (2) 各校の学力向上に向けた取組を、教員とともに目標を明確にして実施した。また、研修会において効果的な取組を共有し、きめ細かな教科指導の実現に向けた支援を効果的に実施した。また、勤務時間を午後5時まで延長することで、児童生徒の実態に応じ、よりきめ細かな放課後の個別学習が実施できた。
- (3) 授業や放課後学習、また、長期休業中においても、教員や少人数教育推進人材と連携し、課題に応じたよりきめ細かな学習支援を行った。さらに、小学校を対象にした国語トレーニングプリントや校内学習到達度調査問題、全国学力・学習状況調査過去問題集を作成・活用することで、各校での学力向上の取組が充実した。
- (4) 市立小学校1・2年生の全教室、支援学級及び通級指導教室(153クラス)に電子黒板セット（電子黒板機能付きプロジェクター・書画カメラ・マグネットシート・収納庫）と指導用パソコン等（計 258台）を配置し、分かる授業づくりに取り組んだ。ICT機器を活用した授業の推進とともに、協同的な学習についても取組を進めた。

#### 【教員のICT活用指導力調査<sup>(6)</sup>】

学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省）

<授業中に ICT を活用して指導する能力（※）>

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
小 学 校 (全国)	77.0% (70.4%)	82.5% (72.3%)	84.1% 集計中
中 学 校 (全国)	70.9% (62.9%)	72.4% (65.2%)	72.5% 集計中

※ 「わりにできる」「ややできる」の占める割合

※ 平成 26 年度の全国平均は、国がまだ調査結果を公表していないため集計中としている。

(5) 図書費を配当し、学校図書館の蔵書の充実を図った。

また、全小中学校の学校図書館に新聞を配備するための経費を計上し、新聞を教材として活用できる環境整備に取り組んだ。

<小中学校の蔵書数>

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
小 学 校	217,165 冊	222,830 冊	229,249 冊
中 学 校	139,053 冊	137,040 冊	137,902 冊

※ 平成 26 年 5 月 1 日現在、小学校蔵書率 93%、中学校蔵書率 88% を達成

※ 平成 25 年度の中学校の蔵書冊数の減少は、図書室をリニューアルし、図書を整理した学校があったため。

⑥評価

(1) 小中一貫教育「第 2 ステージ」の 4 年目として、「寝屋川 12 学園構想」を推進する中、各中学校区で目標と課題を共有し、系統性のある取組を進めることができた。各中学校区で様々な特色ある取組による、成果も現れてきており、本市の 小中一貫教育の様々な施策を進める上で、有効な手立てとなっている。今後、第 3 ステージを見据え、全教職員が、学園構想の中で担う役割を明確にした上で、地域と連携した教育活動に取り組め

るよう学校に対する指導助言を行っていく必要がある。

＜学力＞ 全国学力・学習状況調査等の結果から、小学校は全国平均にはほぼ並び、中学校は府平均に近づきつつあり、これまでの取組の成果が一定見られる。その中で、市平均正答率及び学校別の調査結果を、市の広報紙で公表することで、保護者・地域に説明責任を果たすとともに、各学校が地域からの支援を受けやすい体制づくりを行うことができた。次年度から、中学校において大阪府中学生チャレンジテストも本格実施され、全国学力・学習状況調査とともに、高校入試の内申点に加味される中、数値目標を立て、具体的な手立てを明確に示し、習熟度別授業や放課後学習等により、中低位層の引上げを行うことが重要である。授業改善や家庭学習の習慣定着に向けた家庭との連携した取組等、中学校区において系統性のある取組が必要である。

＜心力＞ 平成26年度大阪府委託事業「豊かな人間性をはぐくむ取組推進事業」指定を受け、保護者・地域とともに考える道徳授業を行い、心豊かで思いやりのある子どもの育成を図るとともに、全中学校区において、積極的に道徳教育を行い、「道徳の時間」をより充実させることができた。今後も保護者・地域が参加した道徳教育を推進していく必要がある。

＜体力＞ 小学校での体育の授業においては、経験年数の少ない教員が増え、授業の継続性をどうしていくかが課題であったが、学校では指導計画を作成し、学級ごと、学年ごとの連携により、つながりのある体育授業が進められている。「体力づくり推進計画書」の作成によって、中学校区ごとの体力状況に応じたカリキュラムにもつながっており、児童生徒の体力テスト合計点の結果は、大阪府で

も上位に位置付けられるとともに、多くの種目において全国平均を上回った。今年度は小学校体育研究会と中学校体育研究会それぞれの取組とともに、合同研修会の開催により、市全体での共有を図った。また、子どもたちの運動習慣の育成のため、体を動かすことが好きな子どもを育していく必要性もある。

- (2) 少人数教育推進人材を活用し、習熟度別学習やチームティーチングなど、よりきめ細かな学習指導を実施できた。また、学力調査の結果分析から、課題に応じ、独自の問題作成や指導方法を工夫し、児童生徒の基礎的・基本的な学力の向上を図ることができた。さらに、放課後学習では、少人数教育推進人材が教員とともに丁寧な個別指導をすることで、子どもたちの学習意欲の向上につながった。

今後もこの取組を継続し、更なる学力の向上を図っていく。

- (3) 学力向上支援人材の派遣により、よりきめ細かな指導による計画的な放課後学習が実施できた。また、課題に応じた問題集などを作成し、派遣校以外の学校にも配布するなどして、児童生徒の基礎的・基本的な学力の向上を図ることができた。

今後も、人材の資質を向上させ、効果的な学力向上支援の取組を進めていく必要がある。

- (4) 学園 ICT 化構想が進み、小学校 1～6 年生の各教室に指導用パソコンや電子黒板等が整備され、子どもへの興味・関心を高めることができるとともに、分かりやすい授業を行うことができた。

また、子どもたちの考えを伝えたり話し合う言語活動などを通して、思考力・判断力・表現力の育成を図り、協同的な学習を行うなど、確かな学力を身に付けた子どもの育成のために非常に有効なものとなった。

機器の配備と研修により ICT 機器有効活用した授業ができ

る教員が増えている。小学校の配備が完了した状況の中、今後、中学校への配備も進め、より確かな学力をつけた生徒の育成を目指していく必要がある。

(5) 現行学習指導要領を円滑に実施するための効果的な教材教具の活用に向け、今後も計画的に教材教具の整備を行っていく必要がある。学校図書館については、蔵書率は年々高くなっているが、今後は内容の充実を図りながら図書標準達成を目指していく必要がある。各校への新聞配備については、新聞記事を教材に、国語・社会・道徳等の時間に活用するなど、様々な取組を行うことができた。今後、学習指導要領に則った思考力・判断力・表現力等を育む実践に取り組んでいく必要がある。

## 4 英語教育の充実

①施策の展開	小中一貫教育の推進	課名	教育指導課
②取組概要	外国人英語講師の配置、英検の受検料補助、イングリッシュ・プレゼンテーション・コンテスト等により、英語力の向上に努めるとともに、児童生徒の国際理解を深め、コミュニケーション力の育成を図る。		
③構成取組	(1) 英検受検料補助事業 (2) 外国人英語講師業務委託事業 (3) イングリッシュ・プレゼンテーション・コンテスト		

④取組計画	(1) 小学6年生の <u>児童英検</u> <sup>(7)</sup> 受検料を全額補助する。中学校英検受検については、3年間在籍中1人に付き2回の補助のうち、1回は4級受検料を全額補助し、中学2年生全員が受検する。  (2) 外国人英語講師（NET）を6人配置する。2中学校区（中学校2校、小学校4校）に1人ずつ配置するとともに、小中学校英語村の運営にも関わる中で、国際理解教育を推進し、児童・生徒のコミュニケーション力と英語力の向上を図る。  (3) 市立中学校に在学する中学生が英語で自分の思いや考えを発表する場として、イングリッシュ・プレゼンテーション・コンテストを実施する。
-------	--

⑤取組実績	(1) 自らの英語力を確かめ、児童・生徒の自信につなげられるよう、各校において、児童英検・英検受検を推進した。小学校では、全小学校で児童英検を受検するとともに、中学校においては、英検3級の受検へつなげることを目標に取り組み、英検4級の受検率が大幅に増えた。英検2級・準2級の受検者・受検率も年々増えており、確実に英語力が高まっている。
-------	---

<受検率の推移>						
級別	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	受検率		受検率		受検率	
	受検者数	在籍数	受検者数	在籍数	受検者数	在籍数
2 級・ 準 2 級	3.6%		5.5%		6.2%	
	74 人	2,072 人	116 人	2,097 人	132 人	2,122 人
3 級	35.1%		36.4%		35.7%	
	727 人	2,072 人	763 人	2,097 人	758 人	2,122 人
4 級	75.1%		81.4%		83.8%	
	1,574 人	2,097 人	1,732 人	2,127 人	1,773 人	2,116 人

2 級・準 2 級受検率… 2 級・準 2 級受検者数／3 年在籍数  
 3 級受検率…………… 3 級受検者数／3 年在籍数  
 4 級受検率…………… 4 級受検者数／2 年在籍数

(2) 外国人英語講師 (NET) については、2 中学校区に 1 人ずつ配置し、英語科・国際コミュニケーション科での英語を活用する授業を実施した。英語村では、児童・生徒に英語だけの空間を体験させることができ、国際理解と、英語でのコミュニケーション力の向上を図った。

(3) イングリッシュ・プレゼンテーション・コンテストについては学習した英語を実際に活用して表現する場を設定した。生徒が自分の意見を表現し発表したり、質問に答えたりできる機会を提供し、更なる学習意欲の向上につなげることができた。

⑥評価	(1) 今年度 2 級・準 2 級の受検率については、昨年度の 3 級以上の受検率が増加したことが結果につながったと評価できる。全体の 3 級以上受検率は昨年度同様 41.9% であり、市全体の目標値である 70% には至っておらず、3 級以上受検率の向上は依然として課題である。学校の積極的な取組の中で、3 級以上
-----	--

受験率を 81.1%、78.1%と、目標値の 70%を越えている学校もあれば、20%台の学校もあるなど、学校間の取組に差が生じている現状もある。今後も計画的な受検への取組とともに、国の計画において、小学校英語の教科化や文字の導入が推進される中、国や大阪府の動向を注視し、新たな方向性を検討する必要がある。

- (2) 外国人英語講師（NET）の配置等により、英語を用いて相手の意向を理解し、自分の考えや気持ちを表現することができるなど、実践的コミュニケーション能力の基礎を育成することができた。また、英語村において英語だけで過ごすことにより、児童・生徒の英語に対する意欲・関心の向上が図られるとともに、市内教職員の研修の場ともなった。さらに、英語による小・中学生の交流会「ホップ・ステップ・イングリッシュ交流会」など児童・生徒のコミュニケーション力や英語力の向上に結び付く取組により、授業改善につなげることができた。
- (3) 「イングリッシュ・プレゼンテーション・コンテスト」の実施によって、出場者のプレゼン内容や表現力の向上が図ることができた。その場でのNETからの質問に対しても、適切に答える力も身に付き、総合的な英語力の向上とともに更なる英語に対しての学習意欲へつなげることもできた。今後、9年間の英語教育のゴールとして、全市的に、目指すべき目標として示すことが必要である。

## 5 児童生徒の支援

①施策の展開	学ぶ力の育成 課名 教育指導課
②取組概要	支援人材等を有効活用することで、不登校及びいじめ等の問題行動の早期発見・早期対応を図るとともに、未然防止のための開発的生徒指導体制づくりを行う。さらに、子どもたち一人一人に人権問題に対する知識・技能・態度を身に付けさせ、いじめや差別をなくすために主体的に判断し、行動できる力を育てる。
③構成取組	(1) 中学生サミット、ピア・サポート研究事業 (2) 児童生徒支援人材派遣事業 (3) <u>スクールソーシャルワーカー</u> <sup>(8)</sup> 配置事業 (4) スクールカウンセラー配置事業 (5) 人権教育推進事業 (6) 健康教育、食に関する指導事業

④取組計画	(1) 開発的生徒指導（成長を促す指導）の推進により、児童・生徒の規範意識・自己有用感の醸成や人間関係能力の育成、問題解決力の育成を図る。 (2) 児童生徒支援人材を 12 中学校区に 24 人配置し、児童生徒の学習面・生活面に関わる様々なサポートに当たらせる。児童生徒支援人材自身への研修も定期的に行い、資質の向上を図る。 (3) スクールソーシャルワーカーを 2 人配置する。具体的には、1 人は中学校区に拠点配置し、1 人は各学校からの要請に応じてケース会議に参加し、関係機関等に働きかけるなど、未然防止・早期解決を図る「福祉的アプローチ」を行う。また、ケース会議コーディネーター会や虐待研修の講師として派遣する。 (4) スクールカウンセラーを各中学校に 1 人ずつ配置する。（中
-------	---

	<p>学校を拠点として配置し、各中学校区において、保護者・児童生徒・教職員の教育相談を行う。</p> <p>(5) 各校の人権教育基本方針に基づき、人権教育を根底とした取組を推進するとともに、「子どもの人権」に係る研修として、全校で、①児童虐待、②セクシュアルハラスメント、③体罰、いじめ、④発達障害についての研修を実施するよう指導する。また、大阪府教育委員会発行の「人権教育教材集」を活用するとともに、人権作品展や人権作文・人権詩の募集を行い、児童・生徒の人権感覚を高める。</p> <p>(6) 調和の取れた食事、適切な運動、十分な休養・睡眠といった「健康3原則」の理念に基づき、児童・生徒自ら望ましい健康管理ができる実践的な態度の育成を図る。また、健康教育についても、体育・保健体育の学習を中心として、学校教育活動全体で取り組むとともに、地域や家庭との連携を推進して児童・生徒の生活習慣の改善に取り組む。</p>
--	---

⑤取組実績	<p>(1) 中学生サミット及びピア・サポート研究事業の取組等を行う中で、開発的生徒指導（成長を促す指導）を推進している。</p> <p>中学生サミットでは、定例的に打合せ会議を実施し、各校の情報交換等を行い、自分たちの問題について自分たちで考えることを通して、学校の活性化を図った。また、6月の奈良県吉野宮滝野外学校における「サミットキャンプ」には、各校生徒会執行部から36人が参加し、寝食をともにする中で学校間の交流を行った。中学生サミットの取組発表としては、「いじめ撲滅」「環境広報」「笑顔挨拶」の3部門での取組を報告するとともに、いじめ撲滅劇「雨上がりの空に」を上演した。</p> <p>ピア・サポート事業においては、人間関係づくりプログラム「<u>ハートプログラム</u><sup>(9)</sup>」を、同じ中学校区の2小学校の卒業前の6年生、及び中学校1年生入学後の2回実施し、4,061人が</p>
-------	---

参加した。中1ギャップの問題改善に向けてこれらを推進し、人間関係能力の育成、問題解決力の育成を図った。

- (2) 各校の課題に合わせ、「不登校児童生徒に対する家庭訪問や教育相談の実施」「問題行動等を起こす児童生徒への基本的生活習慣などに関わるサポート」「学習につまずきのある児童生徒への授業支援や個別学習支援」等を行った。
- (3) 児童・生徒の様々な課題の背景・原因を解決すべく、児童・生徒の置かれている状況を見立て（アセスメント）、具体的な手立て（プランニング）を行い、学校・家庭・地域や関係機関等に働きかけて不登校や非行などの問題行動の未然防止に努めた。また、各校でのケース会議がアセスメントやプランニングに裏打ちされた会議になるように、ケース会議コーディネーター養成研修会の講師としての活用を図った。平成25年度より、2人に増員することで、今まで以上に多くの事案に対応することができるようになり、背景に注視した生徒理解により一層つながった。また中学校拠点校では、ケース会議に深まりが見られるようになり、小学校へ出向くなどの行動につながり、中学校区での連携が深まった。
- (4) いじめ・不登校・人間関係・登校支援・問題行動について、児童・生徒や保護者、教員の教育相談体制の充実に努めた。不登校については、千人率でみると中学校では前年度から0.1ポイント上がり、小学校では0.9ポイント上がった。いじめについてのアンケートを定期的に行うとともに、教育相談活動を充実するなど、未然防止、早期発見、早期対応に努めた。

<不登校者数>

	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
不登校 者数	22 人	166 人	16 人	179 人	26 人	176 人
不登校 千人率 全国	1.8 (3.2)	25.8 (27.0)	1.3 (3.7)	27.6 (28.2)	2.2 ※集計中	27.7 ※集計中

※ 平成 26 年度の全国平均は、国がまだ調査結果を公表していないため集計中としている。

<いじめの認知件数>

	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
寝屋川市	24 件	34 件	46 件	45 件	28 件	31 件
全国	116,259 件	60,931 件	117,688 件	53,646 件	※集計中	※集計中

※ 平成 26 年度の全国平均は、国がまだ調査結果を公表していないため集計中としている。

(5) 全校で「子どもの人権」に係る研修（①児童虐待、②セクシュアルハラスメント、③体罰、いじめ、④発達障害）を行い、それらを踏まえた、人権教育を根底とした取組が進んだ。また、人権教育、体験学習（異年齢集団活動、自然体験活動、奉仕的体験活動、高齢者・障害者の方々との交流）、読書活動等の充実を図るとともに、児童・生徒自らが課題を解決するための自己指導能力を育成するため、児童会や生徒会活動等、児童・生徒の主体的な活動を推進した。

	<p>さらに、大阪府教育委員会発行の「人権教育教材集」を活用した授業を行うとともに、人権詩・人権作文や人権作品展に取組、児童・生徒の人権意識の向上と啓発を行った。人権詩・人権作文については、2,972編の応募があり、その中から優秀作品を、人権啓発冊子「にじの橋」(1,500冊作成)に掲載した。</p> <p>(6) 小・中学校の新入生に対して、調和のとれた食事、適切な運動、十分な休養・睡眠といった「健康3原則」を推進するために「生活習慣リーフレット」を配布するなど、児童・生徒の健康保持及び増進に向け啓発を行った。更に小学校5年生と中学校1年生では文部科学省食生活学習教材『食生活を考えよう』を活用した指導を行い、各校の「食に関する指導の年間計画」に基づき、食に関する指導を行った。</p> <p>また、喫煙・覚せい剤等の薬物乱用教室については、市内全小・中学校で実施した。</p>
--	---

## ⑥ 評価

- (1) 全ての教育活動を通じて、開発的生徒指導である人間関係づくりの能力の育成や自己有用感が得られる活動を進めた。中学生サミットでは、それぞれの学校が自慢できることを自校紹介として取り上げ、各校の情報交換や交流を行うことで、自分たちの学校の誇れるところとこれからの課題について目を向け、さらなる取組強化への意識を高めることができた。また、小学校の児童会も参加し、生徒会の様々な活動を見る中で、自分たちの学校をより良くしようという気持ちをもつて児童会活動を進めていくことができた。サミットキャンプでは、全中学校の生徒会の代表者が野外活動をともにしたり、各校の取り組み等を交流したりすることで、相互理解を図り、親交を深め、寝屋川市の各中学校をより良くしていこうという思いを強めた。また、その中でリーダーとしての自覚が高まり、その後の活動ではそれぞれの課題をより意識して取り

組むことができた。ハートプログラムの実施では、中学校入学直前に、校区の2小学校の6年生が一堂に会し、人間関係づくりのプログラムを行った後、中学1年生に入学した直後に、より発展的なプログラムを実施することで、人間関係づくりを学んだ。

こういった様々な取組により、平成26年度は、小中学校ともに、平成25年度に比べ、いじめの認知件数が減少する（小学校：46件→28件、中学校45件→31件）など、取組の一定の成果が表れた。しかし、平成26年度の小中学校の不登校数が上昇した原因としては、中1ギャップの解消など様々な課題があると考えられる。今後、更に学校児童会と中学校生徒会との交流をより深める中、子どもたちの自発的な活動の充実につなげ、児童会サミットの開催を目指すなど、更なる取組が必要であると考えている。

(2) 教員との連携を通した児童生徒支援人材の関わりによつて、不登校児童生徒が登校できるようになるなど、生活上の改善の兆しが見えてきている。また積極的な家庭訪問により、学校と家庭をつなぐ一助ともなっている。学習面においては、授業の中で個の課題に応じた支援をすることで、児童生徒の理解が確実に深まってきている。また担任とは違う視点で児童生徒と関わることで、生徒指導上重要な役割を果たすことができている。今後も児童生徒支援人材の効果的な活用を続け、教職員と連携のもと、きめ細かな児童生徒への支援を続けていく必要がある。

(3)(4) 学校における重大な事象や緊急を要する事象について、子どもサポート会議<sup>(10)</sup>において教育支援活動を行う中で、大学教授・弁護士・精神科医・スクールソーシャルワーカー等に様々な重篤事案に対する助言指導をいただくことができた。今後も、子どもサポート会議を最上位に位置付け、市教

育委員会と各学校とが連携し、様々な事案への対処のため組織的な対応を推進するための生徒指導体制の構築を行うとともに、児童・生徒の生活習慣の改善に努める必要がある。

いじめ認知件数については、「いじめ防止対策推進法」が施行され、教職員や保護者、地域のいじめに対する意識の向上と学校での様々な取組による、いじめを行わない体制作りの構築が進み、減少へつながっている。また各校では、昨年度から「いじめ防止基本方針」を策定しており、学校の現状を基に組織体制や学校の年間計画の改善が図られている。また、今後その方針に沿った迅速な対応を行うとともに、不登校、虐待等に対しても、スクールソーシャルワーカーや家庭教育センター等が連携する中で、迅速に対応を行っていくことも必要である。

各中学校区における虐待研修等を通して、教員の虐待に対する意識を高めると同時に、アセスメントやプランニングのスキルが向上し、関係諸機関との早期連携や問題行動の未然防止につながった。スクールカウンセラー配置事業では、カウンセラーが保護者や子どもの拠り所となり、様々な問題行動の未然防止や解決を図り、更に学校と保護者・児童生徒との信頼関係をつなぐ役目を担った。また、各校におけるケース会議にも参加し、児童生徒にとってより良い方向性やサポート体制を支援する一因となった。

(5) 経験年数の少ない教職員が年々増加している現状からも、引き続き、各校の実態に応じた「子どもの人権」に係る研修を継続していくことが必要である。

人権詩・人権作文、更には人権作品展への取組を通して、児童・生徒の人権意識の向上と啓発を行い、児童・生徒の豊かな心の育成につなげていくことが必要である。

(6) 中学校において、昨年度より学校栄養職員が3人配置され、

家庭科教員や養護教諭と連携する中で、食育の授業を行った。各校では「食に関する指導の全体計画」を基に、食育の授業や家庭科に限らず、各教科とからめた食に関する授業が展開されており、今後、全市的に広げていくことが必要である。また、朝食摂取率は、小・中学校とも9割を超え、一定の改善傾向が見られるが、引き続き、家庭との連携による改善が必要である。

市内の全児童・生徒に対し、薬の正しい使い方の指導や、薬物乱用防止教室を実施し、薬物乱用の恐ろしさについて、正しい知識を身に付けさせるとともに、基本的な内容を理解させるため、引き続き、様々な機会を利用して、児童・生徒への啓発を行っていく必要がある。

## 6 支援教育の推進

①施策の展開	学ぶ力の育成	課名	教育指導課
②取組概要	「ともに学び、ともに育つ」教育を基本とし、障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援する視点に立ち、適切な指導及び必要な支援を行う。		
③構成取組	(1) 支援教育推進事業		

④取組計画	<p>(1) 支援教育に関する教員の資質及び指導力向上を目指し、系統立てた研修を計画実施する。また、寝屋川市リーディングチーム（教育指導課の支援教育担当者と教育相談員、通級指導教室担当者）が連携し、巡回参観、教育相談等を充実させる中で、一人一人の子どもの多様なニーズへの支援に向けたサポートを推進していく。</p> <p>支援教育コーディネーターの複数指名を推奨し、「生活指導・生徒指導」と連携した校内委員会の定期開催、計画的・組織的な校内支援体制を確立できるよう指導助言する。</p> <p><u>「ユニバーサルデザインの授業」づくり</u> <sup>(11)</sup> を推進し、全ての子どもが安心して学び、「わかる・できる」授業づくりを進める。</p>
-------	---

⑤取組実績	<p>(1) 市教育研修センターと連携し、年間 10 回の支援教育研修を実施した。支援教育コーディネーターに対し、「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成に関する研修を年 3 回実施し、計画・実施・見直しについて具体的な研修を重ねた。</p> <p>小学校 1 年生及び 3 年生の全児童の巡回参観（全 24 校）とともに、小学校 2 年生のひらがな聴写テストも全校（24 校）実施した。教育相談員による相談活動や作業療法士等の専門職員による相談活動等を計 1,126 回実施した。また、寝屋川</p>
-------	--

	<p>市リーディングチームの会議を定期開催し、通級指導教室担当者も相談業務や各校の支援教育コーディネーター・支援学級担任等に対する助言を行えるようになる等、指導者としての人材育成を図ることができた。</p> <p>教育フォーラムでは、「授業のユニバーサルデザイン～すべての子どもがわかる・できる授業づくり～」をテーマに開催し、本市の支援教育推進に努めた。</p>
--	---

⑥評価	<p>(1) 支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会の適切な運営が定着してきた。教育相談員（特別支援教育士）や作業療法士が、学校や保護者の要望により教育相談を行い、学校を訪問し対象児童のアセスメント及び支援方法を具体的に教職員や保護者にアドバイスすることで、教職員が実践を重ねながら専門的知識を身に付けることができ、教育相談員による教育相談回数を前年度に比べ減少することができた。しかし、作業療法士等の専門職員による相談回数は増加しており、今後障害種別に沿った研修を重ねていく必要がある。</p> <p>今年度から、小学校2年生のひらがな聴写テストも全小学校で実施され、早期支援の体制づくりが完了した。2年生のひらがな聴写テストは担任が実施し結果を分析することで、課題が明らかになった児童について各学校でひらがな学習会を実施するなど、即座に支援ができてきている。今後、就学前の引継ぎ資料も合わせ継続的に支援が行えるよう、必要に応じて「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」を作成するなど引継ぎ方法の充実を図っていく。</p> <p>市内全教員が、支援教育に限らず、様々な場面で授業チェックシートを活用し、ユニバーサルデザインの授業づくりに取り組んでいる。また、学級担任が子どもの特性を理解した上で、電子黒板などのICT機器を活用することで、視覚支援</p>
-----	--

を高め、授業改善につながっている。

今後、支援教育の経験年数の少ない教員が増えてくる中、発達障害を含む障害のある全ての子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援をより一層行えるよう研修体制の充実、学校体制の充実を図る必要がある。

## 7 教職員研修の充実

①施策の展開	学ぶ力の育成	課名	教育研修センター
②取組概要	市立学校園の教職員の資質向上を目指した研修を行うとともに、 <u>学習到達度調査</u> <sup>(12)</sup> や教育研究員活動などの調査・研究の成果をいかし、学校の教育力向上を図る。また英語村では、子どもたちの英語を学ぶ意欲やコミュニケーション力の育成等を図る。		
③構成取組	<p>(1) 教職員研修 (寝屋川教育フォーラム、小中一貫教育推進教職員短期留学を含む)</p> <p>(2) 教育研究員活動（共同研究校事業を含む）</p> <p>(3) 学習到達度調査</p> <p>(4) <u>ICT 研修講師</u> <sup>(13)</sup> 配置事業</p> <p>(5) 英語村(英語力向上プラン)事業</p>		

④取組計画	<p>(1) 市立学校園の教職員のより一層の資質向上を図り、学び続ける教職員を育成するため、寝屋川教育フォーラムや小中一貫教育推進教職員短期留学を始め、各種研修を更に充実させる。</p> <p>(2) 「一人一人が生きる授業・保育を目指して」を基本テーマに、幼稚園から中学校までの連続性のある一貫した教育を目指し、調査研究、実践研究を進めるため、教育研究員活動の充実を図る。また、中学校区で、共同研究校において、国語、英語・国際コミュニケーション科での研究を進め、その成果を市全体に還元する。</p> <p>(3) 一人一人の学習の定着度を測り、授業改善にいかすため、小学校 2～5 年生を対象に国語・算数を、中学校 1～3 年生を対象に国語・数学・英語（中学 3 年生は英語のみ）の学習到達度調査を実施する。</p> <p>(4) 学校の ICT 教育環境の利活用を促進するため、市立小・中学</p>
-------	---

校の教職員に ICT 研修を行い、確かな学力や表現力、情報社会に生きる力を育む「分かる授業」、「情報活用能力の育成」の実践を支援する。

(5) 英語を学ぶ意欲とコミュニケーション力の育成を図るため、教育研修センターを利用して、英語だけでコミュニケーション活動を行う英語村(英語力向上プラン)事業を実施する。

(1) 初任者、2年目、3年目、4年目、5年目、6～9年目、10年目研修として、教職員としての土台を培う時期に、キャリアステージに応じた研修を実施した。また、平成26年度は、常勤講師の指導力育成を図る研修も実施した。その他、授業づくりや人権教育・生徒指導・支援教育・学校安全など多様な教育課題に対応した研修を実施し、教職員の資質向上及び学校力の向上を図った。

<教職員研修参加人数>

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
参加人数	8,829人	10,112人	11,794人

## ⑤取組実績

・「寝屋川教育フォーラム2014」では、小中一貫教育推進教職員短期留学の派遣報告及び「ユニバーサルデザインの授業づくり」をテーマに、実践研究者を招へいし、シンポジウムを行った。

<教育フォーラム参加人数>

	テーマ	参加人数
平成24年度	先生が元気になる集い in 寝屋川	1,407人
平成25年度	各教科等における言語活動の更なる充実に向けて	1,074人
平成26年度	学校教育のユニバーサルデザイン化 ～全ての子どもが分かる授業づくり・学級経営を目指して～	1,095人

※ 平成25年度以降は主な対象を教職員としたため、参加人数が減少している。教職員については、ほぼ全員が参加している。

- ・小中一貫教育推進教職員短期留学として、全国の特色ある先進的な取組をしている学校に、全ての中学校区から教員3人(各校より1人ずつ)を3日間程度派遣した。

<小中一貫教育推進教職員短期留学の派遣先と主な研修内容>

中学校区	派遣先	主な研修内容
第一中学校区	筑波大学付属小学校 筑波大学付属中学校	言語活動
第二中学校区	愛知教育大付属岡崎小学校 愛知教育大付属名古屋小学校	生徒指導
第三中学校区	香川大学付属坂出小学校 香川大学付属坂出中学校	授業づくり
第四中学校区	岡山県総社市立総社西小学校 岡山県総社市立総社西中学校	ICT教育
第五中学校区	北本市立西中学校 北本市立北本中学校 北本市立石戸小学校 北本市立栄小学校	授業づくり 生徒指導
第六中学校区	吳市立両城小学校 吳市立横路小学校	学力向上
第七中学校区	鯖江市立片山小学校 鯖江市立中河小学校	生徒指導
第八中学校区	観音寺市立大野原小学校 観音寺市立観音寺小学校 観音寺市立観音寺中学校	生徒指導
第九中学校区	福井市立進明中学校 福井市立円山小学校	学力向上
第十中学校区	富山市立堀川小学校 富山市立奥田小学校	授業づくり
友呂岐中学校区	広島市立己斐上中学校 福山市立緑丘小学校	授業づくり
中木田中学校区	茅ヶ崎市立浜之郷小学校 川崎市立平小学校 相模原市立上溝南中学校	学力向上

(2) 14 の研究部において、研究員として委嘱を受けた市立幼稚園、小・中学校の教職員 109 人(幼稚園 5 人・小学校 52 人・中学校 52 人)が、授業づくりや評価の在り方、ICT 活用や教育課程等について研究を深めた。研究授業や研究発表会、研究紀要の発行によって、研究の成果を全ての幼稚園、小中学校で共有し、実践につなげた。

中学校区の共同研究として、英語・国際コミュニケーション科では、小中一貫教育の中での文字指導について、また国語では、更なる言語活動の充実を目指し、研究を深めた。

(3) 各校において、調査の結果から一人一人の子どもの学力について詳しい分析を行い、適切な指導や支援を講じた。また、学校単位や中学校区単位での分析・考察を行い、課題や成果を共有し、授業改善に取り組んだ。

<平成 26 年度学習到達度調査の結果> (単位 : %)

		小 2	小 3	小 4	小 5	中 1	中 2	中 3
国語	正答率	83.7	78.7	69.2	68.4	66.4	66.6	—
	全国平均	81.9	79.0	70.0	68.6	67.9	72.0	—
算数	正答率	87.8	79.1	77.7	73.1	64.4	59.2	—
	全国平均	84.1	76.4	75.0	69.4	68.4	59.6	—
数学	正答率	—	—	—	—	90.5	58.8	59.2
	全国平均	—	—	—	—	90.4	61.8	58.1
英語	正答率	—	—	—	—	90.5	58.8	59.2
	全国平均	—	—	—	—	90.4	61.8	58.1

(4) ICT 活用研修では、タブレット端末や電子黒板などの学校に導入されている ICT 機器を活用した授業づくりについて、実践事例を提案した。学校訪問研修では、実際の授業における効果的な活用方法について、継続的に研修を実施した。

(5) 市立小学校 5 年生児童が学校ごとに来村し、英語だけの活動を 1 日かけて体験して、学ぶ意欲やコミュニケーション力の育成等を図った。また市立中学校の生徒が、放課後や長期休業中等に来村して、英会話やプレゼンテーションの作成・練習、また英語検定の模擬面接などのプログラムを体験し、実践的な英

	語力の向上を図った。
--	------------

	<p>(1) 学力向上、英語教育、国語教育、道徳教育、生徒指導等の各研修に、文部科学省初等中等教育局や国立教育政策研究所の調査官を招へいし、これから求められる教育について、国の最新の情報を教職員に学ばせることができた。また、教育課題やキャリアに応じた各種の研修では、回数・参加人数共に、例年以上に実施することができた。</p> <p>寝屋川教育フォーラム 2014 では、通常の学級での指導に活かす授業づくり・学級経営に焦点化し、実践報告とシンポジウムを行い、教育のユニバーサルデザインについて、考えを深めることができた。また、小中一貫教育推進教職員短期留学で学んできたことを、中学校区の課題に応じて教育活動にいかし、その成果を教育フォーラムや研究発表会、研究紀要等で報告し、全校園に広めることができた。</p>
⑥評価	<p>(2) 幼稚園から中学校まで一貫した共通テーマの基、目指す子ども像を明確にし、各分野での研究を深めた。PDCI サイクルを意識しながら、根拠のある仮説を立て、研究を進め、その結果を踏まえて、考察したものをまとめ、研究授業や研究紀要、研究発表会等で、全校園にその成果を広げることができた。今後も、寝屋川市の教育方針や施策の基、それらが具現化できるように、研究を支援する。</p> <p>(3) 学習到達度調査の結果から、国語では、小学校は全国とほぼ同程度であるが、中学校では差が見られる。「書く」ことを一層大切にした授業づくりが求められる。算数・数学では、小学校は全ての学年で全国を上回り、良好な状況である。中学校も全国平均に近づいてきた。ICT 機器の活用や言語活動の充実、各校の学力向上委員会等、全校が一致しての取組など授業改善による学習の定着が見られる。英語においては、本市の国際コミ</p>

ユニケーション科の取組の「聞く」「話す」の成果が中学校1年生に見られ、良好な状況である。今後、中学校における「読む」「書く」力の育成が課題である。

- (4) 全ての学校で、ICT機器を活用した、より分かりやすい授業や学び合いの授業を実践することができた。また、研修会を通して、各校での実践事例を学校間で共有することができ、有効な活用方法を広げることができた。
- (5) 来村後の児童アンケートでは、9割以上の児童が「前より英語が好きになった」と答えていた。また、中学校英語村には、希望する中学生が、放課後や長期休業中等に来村し、英会話やプレゼンテーションの練習、英語検定対策を通して、英語力を向上させた。今後は、中学生がより参加しやすいよう、教育研修センター以外にコミセン等での開催も検討していく。

## 8 学校園施設の充実

①施策の展開	教育環境の充実	課名	教育総務課 施設給食課
②取組概要	学校園施設の経年化に対する対策を計画的に実施する。また、学校園の警備などの安全管理や施設設備に係る保守点検、修理、維持管理を行う。		
③構成取組	(1) 施設耐震化推進事業 (2) 小中学校施設改修事業 (3) 屋内運動場改修事業 (4) プール改修事業 (5) <u>小学校校庭芝生化</u> <sup>(14)</sup> 事業 (6) 小中学校・幼稚園施設管理事務 (7) 旧明徳小学校跡地関係事務		

④取組計画	(1) 小中学校の屋内運動場の非構造部材の耐震化を実施する。 また、幼稚園園舎棟の耐震補強工事を実施する。 (2) 校舎棟のトイレを洋式等に改修する。 (3) 清潔でより使いやすくするため計画的に屋内運動場トイレのリニューアルを進める。また、屋内運動場の屋根・床改修を計画的に実施する。 (4) 老朽化したプールの改修を計画的に実施する。 (5) 中央小学校、木屋小学校、堀溝小学校の芝生化実行委員会を対象に、大阪府と協働で芝生教室を実施した。また、各校芝生化実行委員会に対し、維持管理に要する経費に補助金の交付や機材の貸出し等の支援を行った。 (6) 学校の安全を確保するため、小学校には <u>学校安全監視員</u> <sup>(15)</sup> を配置し、小学校、中学校、幼稚園において警備会社における機械警備業務を行い、学校安全の充実に努める。
-------	---

	(7) 公共施設等整備・再編計画（改訂版）に基づき、市長部局等と連携・調整を図り、事務を進める。
⑤取組実績	<p>(1) 国の平成 25 年度東日本大震災復興特別会計第 1 次補正予算を活用し、小学校 10 校、中学校 6 校の屋内運動場の非構造部材の耐震化を実施した。また、幼稚園園舎棟（中央・南・神田・啓明幼稚園）の耐震補強工事を実施した。</p> <p>(2) 国の平成 25 年度一般会計第 1 次補正予算を活用し、屋内運動場の非構造部材の耐震化に併せて小学校 10 校、中学校 6 校の校舎棟のトイレ（男女各々 1 か所）を洋式等に改修した。</p> <p>(3) 屋内運動場の非構造部材の耐震化工事に併せて、小学校 1 校、中学校 3 校の屋内運動場トイレのリニューアルを実施した。また、小学校 2 校、中学校 1 校の屋内運動場の屋根・床改修を実施した。</p> <p>(4) 田井小学校、第六中学校のプール改修を実施した。</p> <p>(5) 中央小学校、木屋小学校、堀溝小学校の芝生化実行委員会を対象に、大阪府と協働で芝生教室を実施した。また、各校芝生化実行委員会に対し、維持管理に要する経費に補助金の交付や機材の貸出し等の支援を行った。</p> <p>(6) 小学校において、平成 17 年度から実施していた有人警備委託に変わり、平成 23 年度から学校安全監視業務として、各小学校に学校安全監視員を 1 人常駐配備し、外部からの不審者等に対する安全監視、施設等の監視と児童・教職員の安全管理確保に努めた。また、小学校、中学校、幼稚園において機械警備により施設の安全監視に努めた。</p> <p>(7) 公共施設の効果的な活用を図るため、市長部局と連携し、これまでの取組を踏まえ、公共施設等整備・再編計画（改訂版）に基づき、売却及び効果的な活用について検討を進めた。</p>

## ⑥評価

(1) 平成 26 年度で全小中学校の屋内運動場の非構造部材の耐震化が完了し、屋内運動場が災害時の避難場所としての安全性も確保できた。

また、幼稚園園舎棟の耐震補強工事を実施し、耐震化率<sub>(16)</sub>100%となった。

(2) 小学校 10 校、中学校 6 校の校舎棟のトイレ（男女各々 1 か所）を洋式等に改修し、教育環境の保持・充実を図ることができた。

引き続き、残りの小学校 14 校、中学校 6 校についても同様に改修し、教育環境の保持・充実を図る必要がある。

(3) 4 校の屋内運動場トイレをリニューアルし、清潔でより使い易くなった。また、3 校の屋内運動場の屋根・床改修を実施し、屋根の防水や床のそりなどを解消し、教育環境の保持・充実を図ることができた。今後も計画的に改修し、教育環境の保持・充実に努める。

(4) 老朽化したプールを改修し、児童・生徒が快適で安心して学べる教育環境の保持・充実を図ることができた。

引き続き、プールの現況を把握し、今後の改修計画を作成する必要がある。

(5) 各校芝生化実行委員会への補助金の交付や機材等の貸出し、大阪府と連携した芝生教室の実施等によって、芝生を起点とした地域協働による学校支援や地域コミュニケーションの推進を図った。

引き続き、児童・保護者・地域住民が芝生に関わる機会づくりとして、大阪府との連携や芝生を活用した取組の支援を行い、市民協働による事業の推進に努める。

(6) 学校安全監視員の配置及び機械警備により、安全性の確保を図ることができた。

今後も引き続き、学校、地域と連携を図り、安全性を高め

ていく必要がある。

(7) 現状の進捗や課題などを踏まえ、公共施設等整備・再編計画(改訂版)に基づき、引き続き、市長部局と連携し、売却方法や規模を検討するとともに、市の施設や市民が利用できる施設等の活用について検討する必要がある。

## 9 就学の支援

①施策の展開	教育環境の充実	課名	教育総務課 学務課
②取組概要	園児・児童・生徒の保護者に対して、必要な経済的援助を行う。		
③構成取組	(1) 義務教育就学援助事業 (2) 特別支援教育就学援助事業 (3) 私立幼稚園児保護者補助金支給事業 (4) 私立幼稚園就園奨励費補助金支給事業 (5) 公立幼稚園保育料関係事務（減免事務）		

④取組計画	(1) (2) 国の制度や他市の状況などを注視しながら、適正に制度を運用する。申請・認定・支給事務の一層の効率化を図る。 (3) 市単独事業である私立幼稚園保護者補助金制度を運用し、公私間格差是正に努める。 (4) (5) 保護者に対し、文書やホームページなどで、より分かりやすく制度を案内する。
-------	--

⑤取組実績	(1) 経済的理由によって就学困難な児童及び生徒の保護者に対し、学用品費などについて、経済的支援を行った。また、平成25年8月に見直しされた生活保護基準について、要保護、準要保護の位置付けを踏まえ、適正に対応した。 <b>&lt;義務教育就学援助認定状況&gt;</b> (人員の単位：人)					
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	人員	認定率
	人員	認定率	人員	認定率	人員	認定率
小学校	3,093	25.0%	2,797	23.2%	2,812	23.8%
中学校	1,866	29.0%	1,803	27.8%	1,687	26.6%
合計	4,959	26.4%	4,600	24.8%	4,499	24.7%

(2) 支援学級への就学の特殊事情を考慮し、その就学に係る保護者の経済的負担の軽減を図った。

<特別支援教育就学奨励認定状況> (人員の単位：人)

	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	人員	認定率	人員	認定率	人員	認定率
小学校	196	51.7%	200	52.1%	197	52.4%
中学校	68	48.6%	76	50.0%	84	51.5%
合計	264	50.9%	276	51.5%	281	52.1%

(3) 公私立幼稚園の入園料・保育料金の格差是正を図るため、私立幼稚園（平成 26 年度のみ認定こども園短時間利用時を含む。）に通園する園児（4・5歳児）の保護者に補助を行い、経済的負担の軽減を図った。

<認定状況>

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
			私立幼稚園	認定こども園
認定者数	1,573 人	1,608 人	1,503 人	5 人
補助額	15,000 円～30,000 円（年額）			

(4)(5) 幼稚園教育の一層の普及充実を図るため、市在住者で公立又は私立幼稚園（平成 26 年度のみ認定こども園短時間利用時を含む。）に通園の満 3 歳から 5 歳児を有する経済的に就園が困難な世帯に対し、幼稚園保育料等の減免や補助金の交付を行い、経済的負担の軽減を図った。

<私立幼稚園（補助金交付）認定状況>

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
			私立幼稚園	認定こども園
認定者数	2,157 人	2,130 人	2,264 人	20 人
認定率	82.7%	83.1%	89.9%	71.4%

<公立幼稚園（保育料減免）認定状況>

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
認定者数	199 人	212 人	167 人
認定率	46.5%	49.1%	44.4%

⑥評価

- (1) (2) 経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対して必要な支援を行うことによって、義務教育の円滑な実施を図ることができた。
- 義務教育就学援助事業については、市民への説明責任を果たすためにも、要保護・準要保護の位置付けを踏まえ、適正に対応することが必要である。
- (3) (4) 国の補助制度も活用し、必要な経済的援助を行うことで、保護者負担の格差是正を図ることができた。また、平成 26 年度においては、認定こども園が開設されたことにより、短時間利用児の保護者についても対象者とした。平成 27 年度以降は、「子ども・子育て支援新制度」に移行する私立幼稚園もあることから、制度に合わせ適正に対応する。
- (5) 国の補助制度も活用し、必要な経済的援助を行うことができた。平成 27 年度以降は、「子ども・子育て支援新制度」に移行し、保護者の所得に応じた保育料となることから、制度に合わせ適正に対応する。

## 10 学校給食の運営

①施策の展開	教育環境の充実	課名	施設給食課
②取組概要	調理施設の改修、厨房機器の取替えなどの給食運営事業、民間委託事業を計画的に実施するとともに、中学校給食を民間調理場活用方式によって事業実施を行う。		
③構成取組	(1) 学校給食運営事業 (2) 学校給食調理業務運営業務 (3) 中学校給食運営事業		

④取組計画	(1) 安全でおいしい給食を実施するために、「 <u>学校給食衛生管理基準</u> <sub>(17)</sub> 」に基づく衛生管理の徹底を図る。また、児童が望ましい食習慣を養うことができるよう献立の充実を図る。 (2) 学校給食調理業務の更なる業務の効率化等行うため、小学校給食調理業務委託化計画をもとに、民間委託の拡大を図る。 (3) 中学校給食を民間調理場活用方式で行い、栄養バランスのとれた給食の提供と食育の推進を図る。
-------	---

⑤取組実績	(1) 保健所、栄養教諭等による研修に加え、グループ別等による自主研修を行い、全体研修の場で発表するなど衛生管理の周知徹底を図るとともに、設備について機器の取扱い及びメンテナンスを含む実地研修を外部講師を招いて実施し、設備の安全管理等の周知徹底も図った。新たな取組として本庁安全衛生委員会と連携し、外部講師を招いて健康管理等の研修も実施した。平成26年度の研修会の実施回数及び参加者数は13回、延べ634人であった。前年度は14回、延べ810人であった。 また、栄養職員、調理員及び教員で検討会を開催し、地場産や旬の食材を使用した献立作成を行った。平成26年度の地場産の使用回数は22回、新献立の採用は19回であった。
-------	--

(2) 小学校給食調理業務委託計画に基づき平成27年度から新たに委託を実施する3校（中央・神田・田井小学校）の委託契約を締結した。

<委託の実施状況>

開始年度	実施数	実施小学校名	累計実施数
平成21年度～	2校	楠根、梅が丘	2校
平成22年度～	2校	三井、石津	4校
平成23年度～	2校	西、堀溝	6校
平成26年度～	3校	成美、桜、国松緑丘	9校
平成27年度～	3校	中央、神田、田井	12校

(3) 学校及び調理業務委託事業者と密に連携を図り、適正な運営に努めた。また、中学校の学校栄養職員及び業者の栄養士と定例的に検討会を開催し、栄養バランスのとれた献立の作成や、給食だよりの発行を行うほか、生徒に献立立案の募集を行い、実際に給食で提供した。

(1) 各種研修会を実施することにより、衛生管理や設備の安全管理の徹底、及び職員の健康管理を推進することができた。

また、定期的に献立検討会を開催することにより、献立の充実を図ることができた。

(2) 全ての委託校において、他の直営校と同様に衛生管理の徹底を図り、安全、安心な学校給食を提供することができた。

なお、小学校給食調理業務委託計画を基に、引き続き将来を見据えて効率的、効果的な学校給食運営を進めていく必要がある。

(3) 学校及び調理業務委託事業者と密に連携を図り改善に努め、栄養バランスのとれた学校給食の提供を図ることができた。

また、学校栄養職員が家庭科の教員や養護教諭と連携し授業を行うなど食に関する指導の推進も図ることができた。

⑥評価

今後も生徒・教職員の意見を取り入れながら、より安全で安心な学校給食の提供に努めるとともに、関係課と連携を図り、食育の推進の取組を実施していく。

## 11 学校保健安全の推進

①施策の展開	教育環境の充実	課名	学務課
②取組概要	<p>定期健康診断を実施し、疾病予防や治療の指示など適切な措置を講ずるとともに、学校の環境を衛生的に維持し、児童・生徒等の健康の保持増進と学習能率向上を図る。また、学校園管理下における園児・児童・生徒の負傷等に際して各種給付金の手続きを円滑に行う。</p> <p>通学途中での交通事故防止及び日常生活における交通ルールの普及啓発を行う。</p>		
③構成取組	(1) 感染症対策・予防接種協力事務 (2) 学校医・歯科医・薬剤師の委嘱事務 (3) 日本スポーツ振興センター関連事務 (4) 市立校園 PTA 協議会安全共済会関連事務 (5) 地域交通安全活動（通学指導）事業		
④取組計画	(1) 学校保健会と協力して、国の学校保健（感染症対策等）の動向を探り、児童・生徒への感染症予防・対策に努める。 (2) 学校園において、園児・児童・生徒の定期健康診断を行うことによって、健康の保持増進に努める。 (3) (4) 市立小・中学校及び市立幼稚園管理下における園児・児童・生徒の負傷等に際して、各種給付金の支払手続きを行う。 (5) 児童の通学の安全を確保するため、関係機関と連携し通学路の安全対策を行う。また、児童・園児に対して交通安全指導を行い、交通事故の防止に努める。		
⑤取組実績	(1) 学校保健会、関係部署・諸機関と連携し、個別の事案については随時調整を行った。また、結核対策委員会を開催するなど、感染症対策に努めた。		

	<p>(2) 学校園において定期健康診断（内科、耳鼻科、眼科、歯科検診など）を、未就学児に対して、就学時健診を実施した。また、枚方寝屋川消防組合と連携し、エピペンを処方されている園児・児童・生徒の情報を共有することとした。</p> <p>(3) (4) 学校管理下の事故（怪我）等に対し、日本スポーツ振興センター災害共済給付及び市立校園 PTA 協議会安全共済会事業を円滑に実施した。また、日本スポーツ振興センターからの学校保健安全に係る情報を各学校園に提供した。</p> <p>(5) 日々の通学路の点検や交通指導員 69 人を配置することで通学路の安全を確保した。寝屋川市通学路安全対策検討委員会を 3 回開催し、通学路の安全対策について検討した結果、4 小学校区の通学路において、カラー舗装や路面表示などの対策を講じた。</p> <p>また、関係機関の連携のもと、通学路の継続的な安全確保の取組を行うため、「寝屋川市通学路交通安全対策プログラム」を策定した。</p> <p>安全教育のため、全小学校・公立幼稚園で春及び秋の交通安全教室及び自転車安全利用講習会を実施した。</p>
--	--

⑥評価	<p>(1) 学校保健会と協力して、国の学校保健（感染症対策等）の動向を探り、適切な事務処理を行うことで、感染症対策に資することができた。感染症に対する学校での危機管理について、更に周知徹底をしていく。</p> <p>今後は、感染症の情報をリアルタイムに把握し、共有するため、「学校欠席者情報収集システム」の活用も検討し、感染症への早期対応に努める。</p> <p>(2) 定期健康診断や就学時健診の実施により、園児・児童・生徒の健康保持増進を図ることができた。定期健康診断のスムーズな実施のため、医師会、歯科医師会及び養護教諭との連</p>
-----	---

携を深めていく。

また、エピペン使用者の緊急時の対応に備え、枚方寝屋川消防組合と連携が図れた。

(3) (4) 日本スポーツ振興センター及び市立校園 PTA 協議会安全共済会事業を通じ、学校園と協力し、園児・児童・生徒の事故（怪我）等に適切に対応することができた。

今後も熱中症、水難事故防止や感染症等から子どもたちを守るため、日本スポーツ振興センター発信のホームページ掲載情報（学校管理下の事故事例や統計情報など）を含め、学校への情報提供によって学校安全に資するよう努める。

(5) 交通指導員の配置及び通学路の点検を実施する中で、日常的に通学路の安全を確保することができた。

寝屋川市通学路安全対策検討委員会で検討し、実施した安全対策については、カラー舗装などによって、ドライバーへの視覚的な注意喚起につながっており、より安全な通学路に資することができた。今後も、路側帯等のカラー舗装などを実施し、児童の通学の安全を図る。

また、交通安全教室や自転車安全利用講習会を開催し、安全教育の充実を図ることができた。

今後も、「寝屋川市通学路交通安全対策プログラム」に基づき、関係機関との連携の下、通学路の継続的な安全確保の取組を実施するとともに、安全教育の充実に努める。

## **2 青少年の健全育成を推進する**

## 12 地域教育コミュニティの基盤整備

①施策の展開	地域教育コミュニティの推進	課名	地域教育振興課
②取組概要	各中学校区における拠点の整備や地域における指導者の養成に努める。		
③構成取組	(1) <u>地域教育協議会</u> <sup>(18)</sup> 活動推進事業 (2) <u>学校支援地域本部事業</u> <sup>(19)</sup> (3) 学校安全体制整備推進事業		

④取組計画	(1) 寝屋川市地域教育協議会の中で、各中学校区地域教育協議会の取組を情報交換する。 (2) 学校・家庭・地域の連携によって、地域の教育力向上を目指すため、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを行う。 (3) 市域における子どもの安全・安心を確立するため、より多くのボランティアに安全見守り隊に参加してもらえるよう啓発活動に努める。
-------	---

⑤取組実績	(1) 寝屋川市地域教育協議会を開催し、各中学校区における特色ある地域教育協議会事業の取組に関する情報交換を行うとともに、中学校区から提出される事業報告に関する資料等について積極的に情報提供を行った。  <b>&lt;地域教育協議会活動推進事業参加状況&gt;</b> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th><th style="width: 25%;">平成 24 年度</th><th style="width: 25%;">平成 25 年度</th><th style="width: 25%;">平成 26 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">地域教育協議会 (12 中学校区)</td><td style="text-align: center;">42, 471 人</td><td style="text-align: center;">43, 596 人</td><td style="text-align: center;">38, 731 人</td></tr> </tbody> </table> <p>※平成 26 年度の参加状況の減少については報告様式を変更したため。</p>		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	地域教育協議会 (12 中学校区)	42, 471 人	43, 596 人	38, 731 人
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度						
地域教育協議会 (12 中学校区)	42, 471 人	43, 596 人	38, 731 人						

<地域教育協議会活動推進事業内容>

中学校区名	主な取組内容
第一中学校区	清掃活動・講演会・挨拶運動・スクールネットフェスタ
第二中学校区	ふれあいコンサート・一斉挨拶運動
第三中学校区	交流会・冬まつり・あいさつ運動・講演会
第四中学校区	フェスタ・清掃活動・校区パトロール・校区カレンダー発行
第五中学校区	フェスタ・奉仕活動・5-GO サミット・講演会・パトロール
第六中学校区	ふれ愛まつり・どんぐり工作・挨拶運動・講演会
第七中学校区	作文コンクール・一斉奉仕活動・挨拶運動・講演会
第八中学校区	地区清掃活動・グランドゴルフ・挨拶運動・パトロール
第九中学校区	講演会・挨拶運動・啓発パレード・パトロール・絵画コンクール
第十中学校区	鉢かづきフェスタ・清掃活動支援・ウォークラリー
友呂岐中学校区	ともろぎデキャンプ・パトロール・清掃活動・標語づくり
中木田中学校区	花火のタベ・清掃活動・挨拶運動・地区研修会

(2) 学校支援地域本部事業に関しては、学校教育活動支援・安全安心・校内環境整備等を効果的に推進することができた。

<学校支援地域本部事業参加状況>

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
学校支援地域本部事業 (ボランティア延べ活動人数)	103,979 人	98,707 人	118,835 人

(3) 学校安全体制整備推進事業に関しては、子どもの登下校時に地域パトロールカーや見守り隊活動を行うとともに、「子ども 110 番の家」の旗を家庭、企業などへ掲出し地域の防犯意識が高められ、見守り隊活動も増加傾向にある等、子どもの安全確保を地域全体で行う機運の高まりにつながった。

<学校安全体制整備推進事業取組状況>			
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
見守り隊登録者数 (24 小学校)	5, 268 人	5, 303 人	5, 315 人
子ども 110 番協力件数	3, 598 件	3, 932 件	4, 861 件
地域パトロールカー 年間稼働数	101 日/校	105 日/校	105 日/校

⑥評価	(1) 地域教育協議会の各中学校区では、工夫を凝らしながら、学校・家庭・地域が連携し、青少年健全育成に係る取組に努め、地域教育力の向上につながっている。また、積極的に情報提供を行ったことによって他の中学校区の活動を参考に取り組む姿勢が見られた。
	(2) 学校支援地域本部事業については、各中学校区の地域教育協議会に委託することによって、情報交換を行い、交流を深めることができ、事業の効果的な推進につながっている。ただし、(1)の地域教育協議会事業も含め、地域の実状に応じた事業が推進できるように両事業の在り方を検討する必要がある。
	(3) 見守り隊においては、参加者の増加に伴い、腕章を配布し、家庭や民間企業に「子ども 110 番」の旗を配ることによって、地域の防犯意識が高まり、学校・家庭・地域の連携による子どもの安全体制づくりに広がりが見られた。

## 13 留守家庭児童会の運営

①施策の展開	地域教育コミュニティの推進	課名	社会教育課
②取組概要	保護者が労働などのため昼間家庭にいない小学校1年生から3年生までの児童に、放課後や夏休みなどに適切な遊びや生活の場を提供する。		
③構成取組	(1) 留守家庭児童会児童健全育成事業 (2) 留守家庭児童会運営管理事務 (3) 留守家庭児童会施設管理事務		

④取組計画	(1) 放課後児童の健全育成を図る。  (2)(3) 子ども・子育て支援新制度のスタートに備え、省令で定められる基準等に則り条例を制定するとともに、事業拡充に向けた準備を進める。
-------	---

⑤取組実績	<p>(1) 児童に放課後の適切な遊びや生活の場を与える、児童の健全育成に取り組んだ。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: left; padding-bottom: 5px;">&lt;入会児童数&gt;</td><td style="width: 70%; text-align: right; padding-bottom: 5px;">(各年度5月1日現在)</td></tr> <tr> <th style="width: 30%; text-align: center; border-top: none;"></th><th style="width: 25%; text-align: center; border-top: none;">平成24年度</th><th style="width: 25%; text-align: center; border-top: none;">平成25年度</th><th style="width: 25%; text-align: center; border-top: none;">平成26年度</th></tr> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">児童数 1～3年生</td><td style="width: 25%; text-align: center;">5,797人</td><td style="width: 25%; text-align: center;">5,751人</td><td style="width: 25%; text-align: center;">5,750人</td></tr> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">入会児童数 1～3年生</td><td style="width: 25%; text-align: center;">1,436人</td><td style="width: 25%; text-align: center;">1,547人</td><td style="width: 25%; text-align: center;">1,601人</td></tr> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">《4～6年生》</td><td style="width: 25%; text-align: center;">《34人》</td><td style="width: 25%; text-align: center;">《63人》</td><td style="width: 25%; text-align: center;">《63人》</td></tr> </table> <p>(2)(3) 平成27年度から子ども・子育て支援新制度がスタートするに当たり、厚生労働省令で定められた基準等に則り、放課後児童健全育成事業(留守家庭児童会)の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定した。</p>	<入会児童数>	(各年度5月1日現在)		平成24年度	平成25年度	平成26年度	児童数 1～3年生	5,797人	5,751人	5,750人	入会児童数 1～3年生	1,436人	1,547人	1,601人	《4～6年生》	《34人》	《63人》	《63人》
<入会児童数>	(各年度5月1日現在)																		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度																
児童数 1～3年生	5,797人	5,751人	5,750人																
入会児童数 1～3年生	1,436人	1,547人	1,601人																
《4～6年生》	《34人》	《63人》	《63人》																

	<p>また、児童会の開所時間の延長や高学年の受入れなど、事業拡充の内容や確保の方策を子ども・子育て支援事業計画に掲載し、拡充に向けた取組を進めた。</p>
⑥ 評価	<p>(1) 入会児童が増員となったが、会議、研修等により、職員の意識の向上を図るとともに、小学校との連携及び保護者との意思疎通を図りながら、放課後児童の健全育成を図ることができた。</p> <p>(2) (3) 平成 27 年度からスタートする子ども・子育て支援新制度に備え、「量の拡充」「質の向上」を核に、今後の事業展開を見据えた条例を制定することができた。</p> <p>平成 27 年度からの開所時間の 30 分延長や平成 27 年度と 28 年度の 2 か年で全 24 児童会において高学年の受入れを完了するなど、より迅速な拡充計画を子ども・子育て支援事業計画に盛り込んだ。</p> <p>円滑に開所時間の延長運営に移行できるよう関係部署等との協議・調整や職員間の情報の共有化を図るとともに、市民への説明を充分に行った。</p> <p>また、高学年の受入れに当たり、児童数の増加に見合う児童会室の確保と整備に取り組む準備を進めることができた。</p> <p>なお、高学年指導については大阪府が主催する支援員認定資格研修の計画的な受講と、市で実施する研修内容の充実を図る必要がある。</p>

## 14 青少年リーダーの組織化

①施策の展開	青少年活動指導者の養成	課名	地域教育振興課
②取組概要	青少年リーダーを養成し、組織化を図ることにより、青少年の健全育成を自ら行える団体を育成するための指導・支援に努める。		
③構成取組	(1) 青少年リーダー育成事業 (2) <u>放課後子ども教室</u> <sup>(20)</sup> 推進事業 (3) <u>放課後校庭開放事業</u> <sup>(21)</sup> (4) 青少年健全育成推進事業 (5) 子どもへの暴力防止プログラム実施事業 (6) 青少年健全育成団体との協働		
④取組計画	(1) 青少年リーダー育成事業として、①青少年リーダー養成事業、②青年交流事業「青年祭」、③青少年の居場所づくり事業の3つの事業を柱に青少年の健全育成を図る。 (2) スポーツ、文化等のプログラムや学習の機会を提供するため、放課後子ども教室を開催する。 (3) 給食のある平日の放課後に安全・安心な遊び場を提供するため、放課後校庭開放事業を実施する。 (4) 中学生の主張、オアシス運動、中学校区におけるデイキャンプ、フェスタなどの体験活動を青少年指導員会に委託し、推進を図る。 (5) 市立小学校3年生全員を対象に、子どもが関わる暴力を防止するための教育プログラムを実施する。 (6) 本市における青少年健全育成団体として、市域で活動している「青少年指導員会」を支援する。		

## ⑤取組実績

(1) 寝屋川リーダーズ小学生クラブ<sup>(22)</sup>と寝屋川リーダーズ中高生クラブ<sup>(23)</sup>寝屋川リーダーズユースクラブ<sup>(24)</sup>（18歳以上から30歳まで）を開催し、年齢別にボランティア体験や国際理解、キャンプ活動等を通してリーダー養成に努めた。また、青年祭は多くの青年たちが集い、交流する機会となり、近隣の公私立高校、大学と連携することができた。青少年の居場所づくり事業<sup>(25)</sup>において、中高生に加えて、大学生・一般の利用者も増えてきており、利用実績に結びついた。

<青少年リーダー育成事業参加状況>

		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
養成事業（小学生クラブ）		16回	594人	14回	367人	12回	360人
養成事業（中高生クラブ）		17回	404人	16回	157人	15回	124人
養成事業（ユースクラブ）		11回	83人	12回	120人	13回	188人
ユースリーダー実習実績		132回	481人	183回	415人	182回	510人
青年祭	出演団体人数	205人 (38団体)		439人 (79団体)		474人 (59団体)	
	事業参加者数	587人		1,381人		1,312人	
居場所	開催日数	95日		149日		149日	
	延べ利用者数	1,390人		4,197人		6,262人	
	実人数	—		—		2,596人	

※ユースリーダー実習実績とは、ユースリーダーが小学生クラブ等での指導や社会教育事業の企画立案運営に携わった実績。

- (2) 放課後子ども教室推進事業は、全小学校で放課後や週末に子どもの安全で安心な居場所を確保し、スポーツや文化等のプログラムを提供することができた。
- (3) 放課後校庭開放事業は、全小学校で平日の給食のある日に校庭開放サポーターが見守る中、安全で安心な遊び場を提供することができた。

<放課後子ども教室推進事業参加状況>

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
年間実施回数	2, 068 回	2, 085 回	1, 979 回
放課後子ども教室延べ参加人数	子ども ※大人	79, 179 人 14, 375 人	73, 202 人 12, 794 人
計		93, 554 人	85, 996 人
			76, 072 人

※ 大人には、運営スタッフ等含む。

<放課後校庭開放事業参加状況>

	平成 25 年度	平成 26 年度
年間実施回数	1, 782 回	2, 104 回
延べ参加者数	61, 464 人	75, 139 人

(4) 青少年活動の積極的な促進と青少年の健全育成を図るため、青少年指導員会と連携し、中学生の主張、青少年育成促進事業の推進を図った。

<青少年健全育成事業参加状況>

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
中学生の主張応募者数	2, 091 人	2, 267 人	1, 943 人
子どもを守る市民集会参加者数	883 人	882 人	—
青少年育成促進事業参加者数	3, 739 人	5, 607 人	4, 755 人

※「子どもを守る市民集会」については、平成 26 年度「元気子どもフォーラム<sup>(26)</sup>」として再構築し、家庭教育力の向上で実施。

(5) 子どもへの暴力防止プログラムでは、子どもが自分自身を守るために方法や嫌なことにはノーという強さを持つこと、誘拐等の行為に遭遇した場合の対処法を学ぶ機会として、全小学校 3 年生 56 クラスに提供した。

(6) 各中学校区の青少年指導員会により、定期的に校区代表者会議を開催し、各中学校区間の情報交換を行うとともに資質向上

を図るための研修会も行った。

## ⑥評価

- (1) 青少年リーダーの組織化を図るために、養成・交流・居場所づくりの3つの事業を実施したが、各事業においてユースリーダーが企画運営に携わるとともに、成人式や青年祭の実行委員にも加わり、研修等も行うことで資質の向上につなげることができた。
- (2) 放課後子ども教室でのプログラムの充実を図るために、各小学校の実行委員会に積極的に情報提供することができた。また、放課後3事業（留守家庭児童会・放課後子ども教室推進事業・放課後校庭開放事業）について、部内に放課後プロジェクト会議を立ち上げて、他市区に対して状況調査を行い、検証し、放課後子ども総合プランにつながる、放課後事業の在り方について検討した。
- (3) 放課後校庭開放事業では、学校の協力・連携の下、開放日数が増え、また参加児童数も増加し、安全安心な児童の遊び場としての確保を図ることができた。今後も安全安心な居場所の一つとして更なる充実を目指していく。
- (4) 青少年健全育成推進事業では、各中学校区における青少年育成促進事業において、青少年指導員会と連携して、次代を担う青少年の育成に努めていく。
- (5) 子どもへの暴力防止プログラム実施校のアンケートの結果、「子どもが自分自身を守ることを考えるきっかけになった。」「教員が対処の仕方を学ぶ機会になった。」という意見もあり、効果的に事業が推進できた。
- (6) 青少年指導員会の中で、積極的に情報交換を行うことによって、市域における青少年健全育成の推進につなげることができた。また今般、青少年指導員の年齢が若返っていることもあり、今後はより資質向上を図るための研修に取り組む必要がある。

### **3 生涯学習を充実する**

## 15 学習活動の充実

<b>①施策の展開</b>	学習環境の整備・充実	<b>課名</b>	社会教育課 地域教育振興課
<b>②取組概要</b>	あらゆる年齢層に応じた様々な学習機会や、多様な方法による学習情報の提供を行う。また、市民の学習活動の普及促進を目指し、指導者養成に努める。		
<b>③構成取組</b>	(1) 生涯学習推進事業 (2) 社会教育施策推進事務 (3) 施設管理事業（教育センター、中央公民館、エスポアール） (4) 成人式事業		
<b>④取組計画</b>	(1) 市民の生涯学習活動を支援するため、学習情報の提供の充実に努める。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>まちのせんせい活用事業</u><sup>(27)</sup>を積極的に推進するため、実践発表会等を行い、市域での周知に努めるとともに、派遣回数の増加を目指す。</li> <li>・ 成人教育講座事業については、市立校園 PTA 協議会や各コミュニティセンター、ふらっとねやがわと連携しながら、市民ニーズに合致したテーマでの学習機会の提供を図る。</li> </ul> (2) 「社会教育推進計画素案」に対するパブリック・コメント手続を経て、「社会教育推進計画」を策定する。 (3) 教育センター、中央公民館及びエスポアールにおいては、 <u>指定管理者</u> <sup>(28)</sup> による効率的・効果的な管理運営に努める。また、指定管理期間満了となる中央公民館の次期指定管理者を選定する。 (4) 例年どおり早い段階から実行委員会を組織し、内容の更なる充実に努めるとともに参加者の増加を図る。		

(1) 市民の生涯学習活動を支援するため、各種講座やイベントの行政情報を提供する「講座・イベント編」、学習活動を行う団体やサークルの情報を提供する「団体・サークル編」の2種類の生涯学習情報誌（ねやがわ生涯学習あんない）を発行した。

<生涯学習情報誌発行数・掲載情報数>

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
発行冊数	5,700冊	5,700冊	5,700冊
掲載団体数	924団体	938団体	916団体
掲載講座数	772講座	711講座	726講座

- まちのせんせい活用事業では、新たに9人が登録した。また実践発表会やまちのせんせい体験講習会をコミュニティセンターで行い、保育所・幼稚園・小・中学校・福祉施設等へ積極的にPRを行った。

<事業参加状況>

⑤取組実績

	項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
まちのせんせい 養成活用事業	延べ登録者数	122人	107人	116人
	派遣依頼件数	154件	103件	116件
	派遣人数	151人	98人	91人
	主な指導内容	マジック・人形劇・自然・手作り工作・他74種別		
成人教育講座	延べ参加者数	889人	776人	840人

(2) 社会教育施策の充実を図るため、社会教育委員会議を年4回開催した。また、「社会教育推進計画素案」に対するパブリック・コメントを実施し、市民の意見を踏まえながら、「第五次総合計画」における社会教育施策を体系的に推進するため「社会教育推進計画」を策定した。

(3) 指定管理者による効率的・効果的な管理運営を行うとともに、より適正な管理運営となるよう、実地調査や指定管理者からの事業報告等に基づき、実績検証を実施した。

- 教育センターの事業については、「子どもデイサービス事業」

「生涯学習事業」「イベント事業」を実施した。また、体験活動を通じ児童及び青少年の健全育成を図るとともに、幼児、子どもから高齢者に至るまでの世代間交流を推進し、人とのふれあいを図った。

- 教育センターについては、公共施設等整備・再編計画（改訂版）に基づき、廃止に向け関係部署と連携し取組を進めた。

<教育センターの利用者数>

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
事業参加者数	56,128 人	56,111 人	58,279 人
貸館利用者数	20,008 人	26,287 人	22,729 人

- 中央公民館の事業については、従来から実施している講座の充実を図るとともに、家族を対象とした事業を実施した。また、高齢者の利用も多いことから、「認定登録団体救命救急講座」を開催した。
- 中央公民館については、平成 27 年度から 5 年間の指定管理者を選定委員会を経て指定した。

<中央公民館の利用者数>

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
事業参加者数	17,565 人	19,141 人	23,495 人
貸館利用者数	169,011 人	201,704 人	195,645 人

- エスポアールの事業については、「青少年成人事業」「児童健全育成事業」「親子ふれあい事業」「世代間交流事業」「子育て支援事業」を実施した。また、旧館 1 階に学習スクエアを常設し、誰もが自由に利用できる空間を確保した。

<エSpoアールの利用者数>

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
事業参加者数	112,312 人	146,438 人	130,743 人
貸館利用者数	104,852 人	105,494 人	102,422 人

(4) 一般公募等で実行委員会を組織し、実行委員自らが企画・立案に関与でき、自らの手で作り上げていくことができた。また、寝屋川リーダーズの高校生や大学生も当日はスタッフとして参加し、事業を手伝うことで将来の担い手の育成にも繋げることことができた。

<成人式参加状況>

	項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
成人式	対象者数	2,392 人	2,297 人	2,463 人
	参加者数	1,413 人	1,384 人	1,614 人
	参 加 率	59.1%	60.3%	65.5%

⑥評価

- (1) 生涯学習情報誌を発行するとともに、その内容をホームページに掲載し、幅広い情報提供を図ることにより、市民の生涯学習活動を支援することができた。
- まちのせんせいは、5人以上の団体にしか派遣できないが、体験講習会をコミュニティセンターで実施し、1人からでも体験できる機会を作り、複数のまちのせんせいに実演していただき宣伝活動を行うことで、利用者から好評を得た。
  - 成人教育講座については、コミュニティセンターと連携することで、その地域におけるニーズに合致した講座を開催することができ、また参加者は高齢者が多く、地元での開催に好評を得ている。
- (2) 社会教育推進計画を策定したことで、今後の社会教育の推進に当たり、より効率的で明確な事業の設定や進捗管理が可能となった。事業の推進に当たっては、社会教育委員、関係団体・機関、指定管理者等と連携を一層進めていく必要がある。
- (3) 教育センター、中央公民館及びエスポアールにおいては、指

定管理者に対する実地調査や実績検証を通じ、適正な管理運営を図ることができた。今後も引き続き、ニーズに応じた取組の実施を検討していく。

なお、各施設の貸館利用者数の減少の要因は、市民体育館の耐震化工事により平成25年度の利用者数が一時的に増加したことが推測される。

- ・ 教育センターについては、平成27年度末に施設を廃止するに当たり、関係部署と協議しながら、事業の集約と運営について着実に方策を検討していく必要がある。
  - ・ 中央公民館については、家族と親しむ事業を実施することで子育て中の保護者の参加機会の増加を図るとともに、救命救急講座を新たに開催することで、利用者の安全・安心意識の向上に寄与した。
  - ・ エスポアールについては、学習スクエアを常設することで、市民の主体的な学習の場と交流の場を提供するとともに、利用率の向上が図れた。また、ケーブルテレビの取材に対して、施設利用や事業を幅広く案内することで、利用促進に努めた。
- (4) 新成人で組織する実行委員会での企画運営に関しては、新成人の意向、ニーズを反映するための創意工夫によって、成人式の参加者も年々増加していることから、一定の成果が認められ、今後も継続して実施していく。

## 16 図書館の充実

①施策の展開	学習環境の整備・充実	課名	中央図書館
②取組概要	<p>子どもの読書活動推進のため、ボランティアとの協働・学校園との連携を進める。また、利用者へのサービスの向上を図るために、蔵書や<u>eブック</u><sup>(29)</sup>などの電子情報の充実に努める。</p> <p>読書環境の向上のため、図書館施設の整備・充実に努める。</p>		
③構成取組	<p>(1) 利用者サービス事業</p> <p>(2) 読書普及啓発事業</p> <p>(3) 資料収集・保存事務</p> <p>(4) 障害者・高齢者・多文化サービス事業</p> <p>(5) 図書館施設管理事業</p>		

④取組計画	<p>(1) 図書館蔵書の充実を図るとともに利便性の高いサービスを提供する。</p> <p>(2) 市民との協働、学校園との連携を図りながら子ども読書活動を推進する。また、各種講座・イベントを通じて利用者の拡大を図る。</p> <p>(3) 資料の収集・保存事務を推進する。</p> <p>(4) 障害者・高齢者サービスの充実及び障害者・高齢者の読書環境充実を図る。</p> <p>(5) 図書館（3館・4分室）の効果的・効率的な運営手法の検討を行う。また図書館の安全確保のため書架を耐震固定する。</p>
-------	---

⑤取組実績	<p>(1) 蔵書数を増やし資料の充実を図った。個人貸出冊数は前年度比で、駅前図書館は増加し、他館は減少した。インターネットでの予約サービスも増加した。平成25年度開館のキャラレル内市民ギャラリーは、開館記念行事分を除けば平成</p>
-------	---

26年度も同程度の高い利用率であった。

<蔵書冊数>

(単位：冊)

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
受 入 数	購入数	46,885	30,415	29,026
	寄贈数	1,333	2,422	1,780
	合計	48,218	32,837	30,806
蔵書累計		500,242	508,658	522,287

※ 点字図書・視聴覚資料を含む

<個人貸出冊数>

(単位：冊)

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
中央図書館		627,834	506,277	463,339
東図書館		292,950	220,534	216,860
駅前図書館		—	324,961	353,886
分室		156,481	154,574	150,474
移動図書館		19,197	14,899	14,828
総計		1,096,462	1,221,245	1,199,387

※ 分室は西北・南・東北・西南4分室の合計冊数

<団体貸出の貸出冊数>

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
貸出冊数		44,481 冊	34,260 冊	43,088 冊
学校園所		40 校園所	35 校園所	38 校園所
地域文庫の 団体数		1 団体	5 団体	1 团体
その他の 団体数		60 团体	58 团体	49 团体

※ その他の団体は留守家庭児童会や読書関係の市民団体。

- 平成 25 年度は団体貸出図書入替え（返却・貸出）時期（平成 24 年度末から 25 年度当初まで）が駅前図書館のオープンと重なり、時期をずらして入替えを行ったため 10,221 冊減少となった。

<インターネットでの予約サービスの状況> (単位：冊)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
予約受付数	178, 210	204, 152	209, 837
内ネット	70, 545	96, 957	100, 706
予約数 (%)	(40%)	(47%)	(48%)

<市民ギャラリー利用状況>

	平成 25 年度	平成 26 年度
利用可能日	311	308
利用日数	288	278
利用率 (%)	93%	90%
入場者数	33, 388	26, 660

- 平成 26 年度は開館記念行事が無かったため、利用状況は、わずかに減少した。
- 従来からの利用者（団体）が全利用の約 7 割であるが、多目的な新規利用も増えた。
- 産業振興室と連携し、利便性の高い市民ギャラリーでハローワーク枚方の臨時求職相談を開く等、幅広く市民ギャラリーを活用し市民サービスの向上に努めた。

(2) 子ども読書活動推進の一環として、早期から絵本に親しむことができるよう「赤ちゃんに絵本を贈ろう事業」や子ども読書活動推進啓発講座「だっこでよんて、あそんでよんて」等を実施した。また、子どもの読書環境を整備するため学校園所等への団体貸出を実施した。※団体貸出は前掲表を参照。

<子ども向け講座・講演会等参加状況>

事業名・講座名等	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
子ども読書活動推進啓発講座 (4回×3講座)	507人	345人	443人
絵本と子ども どんな絵本読もうかな	109人	—	—
絵本で子育てにこにこ赤ちゃん	188人	382人	1,099人
保育所でのブックスタート	3,189人	3,189人	3,036人
絵本を贈ろう事業(配布冊数)	2,587冊	1,869冊	1,800冊
としょかんまつり	2,122人	2,303人	2,185人
としょかんまつり講演会	62人	46人	66人
絵本タイム(読み聞かせ)	3,498人	5,070人	7,767人
絵本タイムスペシャル	—	114人	122人
おはなしの入門講座	144人	153人	126人
子どもの本に関するワークショップ	83人	—	37人
子どもの本の入門講座	—	94人	—
おたのしみ会(中央)	533人	417人	465人
読み聞かせ講座	16人	63人	38人
児童文学講演会	48人	75人	38人
児童文学地域講座	101人	164人	95人
春「子ども読書の日関連行事」	104人	81人	—
秋「読書週間行事」	46人	65人	132人
ビデオ上映会	169人	232人	230人
おはなし会(東)	241人	196人	162人
紙芝居タイム(東)	—	—	302人
七夕まつり(東)	—	—	108人
お正月を遊ぼう(東)	—	—	125人
各種行事	289人	—	—
ミニミニおはなし会(駅前)	—	761人	583人

ぬいぐるみのお泊り会(駅前)	—	15組	30組
おたのしみ会(駅前)	—	52人	57人
小学生のためのおはなし会(駅前)	—	7人	51人
子ども向け講座・講演会等 参加者合計	14,036人	15,693人	19,097人

- 市民の読書活動推進のため、図書館でコンサートや講演会等を開催し、新たな図書館利用者の拡大に努めた。

<一般向け講座・講演会等参加状況>

講座名	平成24 年度	平成25 年度	平成26 年度
サマーコンサート	80人	150人	100人
ハンドベルコンサート	—	80人	—
ウインターコンサート	77人	—	115人
文学講演会	80人	26人	—
平和を考える朗読会	—	—	17人
ビブリオバトル(駅前)	—	35人	17人
ビジネス支援講座	—	—	37人
セカンドライフ支援講座	—	—	32人
読書会	95人	101人	89人
一般向け講座・講演会等 参加者合計	332人	392人	407人

(3) 歴史的資料データを図書館ホームページに掲載し市民が検索・活用するための準備として、データ非掲載資料の選定基準の検討及び資料所蔵者との許可交渉の在り方について検討した。

(4) 視覚障害者向け点字・録音図書の作成を、市民団体との協働で行い、平成26年度は、点字9タイトル、テープ録音2タ

イトル、デイジー録音 37 タイトルを作成した。また、作成した点字・録音図書の目録を視覚障害者や視覚障害者関係団体に配布し利用促進を図った。

<点字・録音図書貸出数>

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
点字図書	タイトル	8 タイトル	10 タイトル	15 タイトル
	巻数	29 巻	25 巻	51 巻
テープ 図書	タイトル	193 タイトル	216 タイトル	189 タイトル
	巻数	1,357 巻	1,257 巻	1,288 巻
デイジー 図書	タイトル	455 タイトル	173 タイトル	180 タイトル
	巻数	455 巻	173 巻	180 巻

- (5) 図書館サービスの維持・向上のため、東図書館・駅前図書館の窓口業務を委託し効率的・効果的な運営に努めた。

⑥評価

(1) 図書館全体の年間個人貸出冊数は、前年度比 21,858 冊、率にして約 1.8% 減少した。平成 25 年度は、駅前図書館のオープン効果で全体的に増加したが、平成 26 年度は利用者が駅前図書館にシフトし、中央図書館、東図書館で利用が減少した。減少の社会的要因としては電子図書・雑誌等の普及で読書メディアが多様化したこと等が考えられる。今後は、駅前図書館開館で得た新規利用者の定着を図る等、更に図書館の利用促進に努めていく必要がある。

市民ギャラリーの利用状況は、開館 2 年目も高い利用率となり、また新たな利用者（団体）が増えている。

(2) 子ども向けの各講座・事業では、19,097 人の参加があり、「赤ちゃんに絵本を贈ろう事業」では、1,800 冊の絵本配布を行い、図書館へ来館する親子が増える等の成果が見られ

た。また関係課と連携し4か月児検診未受診の赤ちゃんにも絵本を届ける体制を整備した。今後は、更なる子ども読書活動推進のため、第2次寝屋川市子ども読書活動推進計画を策定し、事業の効果的な進捗を図る。

- (3) 資料目録のデータベース化を完了し、市民一般公開への条件整備を行い、図書館ホームページ上からの検索を可能とする準備作業を進めた。これによって市民が市の歴史について資料を調べることが可能となる。
- (4) 視覚障害者向けサービスでは、市民団体と協働して、録音図書の充実に努めた。また、録音図書目録を視覚障害者等に配布するなど、利用者の利便性向上を図った。
- (5) 前年度に引き続き東図書館、駅前図書館の窓口業務を委託し、図書館の効率的・効果的な運営に努めた。

## 17 家庭の教育力の向上

①施策の展開	家庭の教育力の向上	課名	地域教育振興課
②取組概要	<p>子育てやしつけに不安や悩みを抱える家庭を支援するため、家庭教育サポーターを小学校に派遣し、相談体制の拡充を図る。</p> <p>社会教育団体などと協働し、市民のコミュニティの促進を図るとともに、市民との協働による生涯学習の機会の充実を図る。</p>		
③構成取組	<p>(1) 元気子どもフォーラム事業</p> <p>(2) <u>家庭教育サポートチーム</u><sub>(30)</sub>派遣事業</p> <p>(3) 家庭教育学級事業</p> <p>(4) 関係機関・団体との協働</p>		
④取組計画	<p>(1) 元気子どもフォーラム事業を家庭教育支援連絡会と連携し、全体講演会と4つの分科会を構成し、中央公民館で開催する。</p> <p>(2) 家庭教育サポートチーム派遣事業を行い、各中学校区に1人配置するとともに、その実績を検証・評価し、今後の方針を決定する。</p> <p>(3) 家庭教育学級として、12小学校で「家庭教育講座」を、2コミュニティセンターで「わいわい楽しく子育て広場」を開催する。また家庭教育支援者を養成するための講習会も開催する。</p> <p>(4) 市立校園PTA協議会の活動が円滑に運営できるよう、地域や保護者同士の交流や連携が図られることで、家庭や地域の教育力向上につながるよう、各種事業の支援を実施する。</p>		
⑤取組実績	<p>(1) 元気子どもフォーラムは、「元気子育てフォーラム」と「子どもを守る市民集会」を統合し、再構築。家庭教育支援連絡会等と連携し、「学校・家庭・地域で育てる～子どもの明るい未</p>		

来のために～」を全体テーマに、全体講演会では杉本厚夫氏、分科会では、世代別に4つのテーマで開催した。

- (2) 家庭教育サポートチーム派遣事業を行い、各中学校区に1人配置（中央小・桜小・北小・明和小・和光小・第五小・南小・点野小・啓明小・宇谷小・木屋小・木田小）し、子育てに不安や悩みを抱える保護者に接し、家庭の健全化、青少年の健全育成に寄与した。
- (3) 家庭教育学級として、家庭教育サポーター配置校で「家庭教育講座」を、2コミュニティセンターで4回連続講座を開催し、保護者が孤立化しないよう支援を行った。また家庭教育支援者スキルアップ講習会を開催し、家庭教育支援者の養成に努め、延べ210人が受講した。

＜各種事業参加状況＞

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
元気子どもフォーラム		—	—	933人
サポートチーム 派遣事業	訪問回数	1,040回	1,975回	2,533回
	相談件数	876件	1,769件	2,717件
	児童対応	—	—	4,601回
家庭教育学級		661人	912人	1,229人

- (4) 市立校園PTA協議会は中学校区ごとに選出された役員によって運営され、単位PTAの自主的な活動を支援するとともに青少年の健全育成、地域教育力の向上に貢献し、市の様々な事業へも積極的に参画している。支援事務としては各種事業が円滑に行えるように助言を行った。また各種事業の参加者に関しては、年度ごとに隔たりがある。

<市立校園 PTA 協議会支援事務参加者数>			
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
バレー ボール 大会	1,820 人	—	1,500 人
PTA 音楽祭	927 人	179 人	136 人
PTA 大会	917 人	852 人	854 人
ドッジ ボール 親善 交流会	2,115 人	810 人	1,295 人

⑥評価	(1) 元気 子ども フォーラムは、家庭教育支援連絡会や民生委員児童委員協議会等と連携しながら、教育と福祉の垣根を越えた議論の中からテーマや内容を構成した。中央公民館で開催し、全体講演会と分科会の 2 部制という形式を取り、分科会では年代別に 4 つのテーマで開催。講師との意見交換やグループワーク形式等で参加者の意見も取り入れ、子育ての支援の在り方について考える機会となった。
	(2) 家庭教育サポートチーム派遣事業については、子育てに悩みや不安を抱えた保護者への周知がなされてきたこともあり、各小学校からの派遣ニーズも高く、サポーターの家庭訪問回数や相談件数がともに増加している。また、児童対応はその背景にある家庭や保護者の状況を把握するために必要不可欠なものとなっている。孤立する家庭への支援や家庭の健全化を図っていくために、今後もサポーターを増員するとともに、より充実した支援を行うためにスクールソーシャルワーカーや民生委員児童委員とも連携を図っていくことが重要である。
	(3) 家庭教育学級における「家庭教育講座」は 91%、「わいわい子育て広場」は 98%、「家庭教育支援者スキルアップ講習会」は 94% の参加者からの満足度を得ることができ、孤立する家庭への支援や家庭教育に対する学習機会を市民に提供することができた。

(4) 市立校園 PTA 協議会事務の円滑な運営がなされるよう事業マニュアルの作成や役員間の引き継ぎ等への助言を行い、自主運営を更に目指す必要がある。

## 4 文化の振興を図る

## 18 文化活動の促進

①施策の展開	文化活動の促進	課名	文化スポーツ振興課
②取組概要	<p>活動・発表・鑑賞の場や情報の提供を行うとともに、人材・団体などを育成・支援するなど、市民が自主的に文化活動を行うための条件整備を図る。また、地域交流センターなどを活用し、文化活動の発表の場、鑑賞の機会の充実を図ることにより、市民相互の交流・連携を深める。</p>		
③構成取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 文化施策振興事業</li> <li>(2) 文化団体の育成支援</li> <li>(3) <u>アルカスホール</u><sub>(31)</sub>管理</li> <li>(4) 池の里市民交流センター管理運営</li> </ul>		

④取組計画	<p>(1) 「市民たそがれコンサート」や「市民文化祭」、「寝屋川ミュージックデー」を引き続き実施する。</p> <p>また、地域交流センター（アルカスホール）のスタインウェイピアノをより一層活用するため、全国規模の「アルカスピアノコンクール」を開催するとともに、市民の鑑賞機会の充実に向け、ミュージカル「寝屋のはちかづき」を実施する。</p> <p>(2) 市民が自主的に文化活動を行うことができるよう、人材・団体の育成・支援などの条件整備を図る。</p> <p>(3) アルカスホールにおける稼働率と利便性の向上を図るため、指定管理者と連携し、積極的な自主事業の展開や施設のPRを行う。</p> <p>(4) 池の里市民交流センターでは、利用者が快適に文化・スポーツ活動に取り組めるよう、引き続き適切な維持管理を行う。</p>
-------	---

## ⑤取組実績

(1) 「市民たそがれコンサート」や「市民文化祭」、「寝屋川ミュージックデー」を引き続き実施し、様々な文化の活動・発表・鑑賞の機会を提供した。

なお、「アルカスピアノコンクール」については、全国 13 都府県からの参加者があった。また、ミュージカル「寝屋のはちかづき」については、市立小学校 4 年生を招待した。

<主な文化施策振興事業の参加状況> (人)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
市民たそがれコンサート	1,033	529	1,067
市民文化祭	9,885	9,720	10,560
寝屋川ミュージックデー	2,285	2,241	2,258
アルカスピアノコンクール	—	参加者 635	参加者 577
ミュージカル 「寝屋のはちかづき」	—	小学 4 年生 2,073 一般 601	小学 4 年生 1,900 一般 595
市美術公募展 (入選作品展) ※隔年	720	—	796
寝屋川音楽祭～クラシック in ねやがわ～※隔年	990	—	813

(2) 文化関係団体へ支援を行うとともに、文化振興会議<sup>(32)</sup>を 3 回開催し、諮問テーマ「今後、寝屋川市が重点化すべき文化振興施策について」に対する答申を受けた。

(3) 地域交流センター(アルカスホール)における稼働率と利便性の向上を図るため、定例会議等を通じて指定管理者と連携し、積極的な自主事業の展開や施設の PR を行った。

<地域交流センター（アルカスホール）利用状況>

	平成25年度 使用回数（回）			平成26年度 使用回数（回）		
	平日	土日祝	合計	平日	土日祝	合計
メインホール	61	101	162	84	111	195
ギャラリーなど その他施設	705	507	1,212	644	522	1,166
合計	766	608	1,374	728	633	1,361

	平成25年度 入場者数（人）			平成26年度 入場者数（人）		
	平日	土日祝	合計	平日	土日祝	合計
メインホール	9,724	22,203	31,927	14,867	24,404	39,271
ギャラリーなど その他施設	14,808	16,481	31,289	16,876	18,971	35,847
合計	24,532	38,684	63,216	31,743	43,375	75,118

平成 25 年度 メインホール 稼働率 47.5%  
 平成 25 年度 全施設 稼働率 56.1%

平成 26 年度 メインホール 稼働率 57.0%  
 平成 26 年度 全施設 稼働率 55.5%

<自主事業の実施状況>

- ①アルカスピアノコンクール応援プラン 75 人
- ②こどもカーニバル 1,403 人
- ③アルカスハッピーデイ 992 人
- など、計 29 事業 5,636 人

(4) 池の里市民交流センターの管理運営においては、利用者が快適に利用できるよう、多目的室や体育施設等の適切な維持管理やグラウンドの環境整備を行い、多くの市民に文化・スポーツ

	活動の場を提供した。		
<多目的室（分野別利用者数）>			
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
舞踊	4,754 人	5,931 人	7,259 人
美術	1,616 人	1,509 人	1,525 人
工芸	2,886 人	3,798 人	3,073 人
音楽	2,114 人	2,020 人	2,337 人
教養	9,835 人	12,387 人	13,989 人
スポーツ	3,878 人	5,171 人	5,556 人
合　計	25,083 人	30,816 人	33,739 人
<体育施設利用状況>			
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
団体利用	56,572 人	57,496 人	63,308 人
個人利用	477 人	338 人	262 人
合　計	57,049 人	57,834 人	63,570 人

⑥評価	(1) 各事業において安定した集客を得ることができ、市民の文化芸術活動の活性化に寄与することができた。特に、全国規模の「アルカスピアノコンクール」やプロによる本格的なミュージカル「寝屋のはちかづき」の実施によって、音楽文化の振興・鑑賞機会の充実を図ることができた。
	(2) 文化振興会議において、専門的な見識によるアドバイスを受けたことによって、各事業の推進に大きく寄与した。今後、答申に沿った文化振興事業の実現に向け、文化に関わる人材・団

体の育成支援を始めとする様々な方策を検討していく。

- (3) アルカスホールの指定管理者と月例報告会など積極的な意見交換を行うことによって、効率的・効果的な管理運営が図られた。今後も稼働率の向上はもちろん文化振興の拠点として一層のにぎわい創出に向け、指定管理者と協議し多様な取組を推進していく。
- (4) 池の里市民交流センターを市民が快適に利用できるよう、多目的室や体育施設の更なる有効活用について検討していく必要がある。

## 19 文化財・地域文化資源の収集・保存及び公開・活用

①施策の展開	文化財の保存・活用・継承	課名	文化スポーツ振興課
②取組概要	<p>文化財の発掘、収集、保存及び調査・研究を進め、文化財を保存するとともに、次世代への継承を図る。また、文化財をわかりやすく展示、公開、活用するとともに、市内に点在する史跡、文化財、公園・緑地、文化施設、新寝屋川八景<sup>(33)</sup>等を通して、新たな地域資源を発掘、活用することで、市民の「ふるさと 寝屋川」意識を高める。その一環として、国指定史跡高宮廃寺跡の活用調査等を行う。</p>		
③構成取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 文化財保護・整理事業</li> <li>(2) 文化財公開活用事業</li> <li>(3) 新寝屋川八景の周知・活用</li> <li>(4) ネットワークサイン・ルート環境整備事業</li> </ul>		
④取組計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市内の指定文化財の保護や出土遺物の整理を行うとともに、国指定史跡高宮廃寺跡の管理活用計画を策定するための発掘調査を行う。</li> <li>(2) 7月に埋蔵文化財資料館で新たなテーマによる企画展を開催するとともに、普段公開されていない市指定文化財を公開する。</li> <li>(3) 新寝屋川八景を題材にした人形劇の上演等を通じて郷土愛を深め、「ふるさと寝屋川」の継承に努める。</li> <li>(4) ネットワークルート上の誘導・説明案内板の修繕を計画的に行う。</li> </ul>		
⑤取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 石宝殿古墳・高宮廃寺跡・神田天満宮のくすのき・春日神社のしいの社叢等の国府指定文化財の保存管理を行うとともに</li> </ul>		

高宮廃寺跡の発掘調査を行った。あわせて、文化財防火訓練の実施、イオンモール四條畷の開発に伴う讚良郡条里遺跡の発掘調査報告書を作成した。

- (2) 埋蔵文化財資料館において、高宮廃寺跡や市内に点在する古代寺院跡等から出土した考古資料を企画展示した。また、通常非公開の市指定文化財 3 件（菅原神社本殿・西正寺絹本着色方便法身尊像・法安寺八相涅槃図）の公開や市指定史跡太秦高塚古墳の維持・管理を行った。

＜埋蔵文化財資料館入館者数＞

平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
2,767 人	3,124 人	2,730 人

- (3) 新寝屋川八景を紹介したパンフレットを希望者に配布するとともに、西コミュニティセンター及び東コミュニティセンターで人形劇「トコトコはちかっちゃん」を上演した。
- (4) ネットワークサイン（誘導サイン 2 か所）の修繕を行った。

- (1) 収集された遺跡出土品等は膨大な量にのぼり、収蔵場所の確保、市民への公開・活用の方法の検討が必要である。また、高宮廃寺跡の管理活用計画の策定に向けて基礎データを蓄積していく。

- (2) 整理作業を行ってきた考古資料を埋蔵文化財資料館において市民に公開し、文化財保護意識の高揚を図ることができた。また、通常非公開の市指定文化財を公開することで引き続き文化財の周知・活用に努めていく。

- (3) パンフレットの配布や人形劇の上演により、市民へ新寝屋川八景の周知が図られた。今後も郷土意識を醸成するため、機会あるごとに幅広く市民に周知していく。
- (4) ネットワークルートの案内板や説明板については、計画的に修繕等を実施し文化財めぐり等の市民の利便性に供していく。

⑥評価

## 5 スポーツ活動を推進する

## 20 スポーツ活動の機会の充実

①施策の展開	スポーツ活動の機会の充実	課名	文化スポーツ振興課
②取組概要	<p>スポーツ指導者研修により指導者の養成に努めるとともに、<u>スポーツリーダーズバンク</u><sup>(34)</sup>制度を活用し、スポーツ活動に親しむ機会の充実を図る。また、各種団体と連携し、市民ニーズに対応したスポーツ事業の充実に努めるとともに、積極的な情報の提供を行い、スポーツ・レクリエーション活動の啓発を図る。</p>		
③構成取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) スポーツ指導者養成・活用事業</li> <li>(2) 市民スポーツ団体育成事業</li> <li>(3) 生涯スポーツ・競技スポーツ推進事業</li> <li>(4) 寝屋川 元気 夢 まつり支援事務</li> <li>(5) 寝屋川ハーフマラソン支援事務</li> </ul>		

④取組計画	<p>(1) スポーツ指導者を養成・活用するため、種目別講習会及びスポーツインストラクター養成講習会を実施するとともに、スポーツリーダーズバンク制度の周知に努め、スポーツ機会の充実を図る。</p> <p>また、スポーツ推進委員の知識及び技術をいかし、スポーツの実技指導等、市民にスポーツの楽しさや面白さを伝えるなど、その活動を広める。</p> <p>(2) NPO 法人市スポーツ振興連盟加盟の 26 団体（市スポーツ少年団含む）や池の里クラブ（<u>総合型地域スポーツクラブ</u><sup>(35)</sup>）と連携を図り、組織強化・自主運営の促進に努める。</p> <p>(3) 市民ウォーキング（年 2 回）、市民体育大会及び北河内・府等代表選手派遣事業を委託し、円滑に業務を遂行する。</p> <p>(4) 社会教育団体等との協働による、寝屋川 元気 夢まつりを支援する。</p> <p>(5) 市民・市民団体・行政との協働による「寝屋川ハーフマラソ</p>
-------	---

	ン」を支援し、健康増進やスポーツの振興はもとより、市域の活性化やにぎわいの創出を図る。
--	---

⑤取組実績	(1) 安全で効率的・効果的なスポーツ活動を促進するため、インストラクター養成講習会などスポーツ指導者養成・活用事業を実施した。 また、スポーツ推進委員においては、全国・近畿圏の研究協議会へ参加して資質の研鑽に努めるとともに、地域のスポーツ事業に積極的に参加し、実技指導や行事の企画運営を行った。 <スポーツ指導者養成講座等参加状況>															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度 区 分</th><th>平成 24 年度</th><th>平成 25 年度</th><th>平成 26 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツリーダーズバンク制度の活用 (登録総数)</td><td>224 人</td><td>237 人</td><td>247 人</td></tr> <tr> <td>スポーツ振興連盟 種目別講習会の開催 (参加者数)</td><td>1,379 人</td><td>1,091 人</td><td>1,164 人</td></tr> <tr> <td>スポーツインストラクター養成講習会の開催 (参加者数)</td><td>38 人</td><td>23 人</td><td>20 人</td></tr> </tbody> </table>	年 度 区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	スポーツリーダーズバンク制度の活用 (登録総数)	224 人	237 人	247 人	スポーツ振興連盟 種目別講習会の開催 (参加者数)	1,379 人	1,091 人	1,164 人	スポーツインストラクター養成講習会の開催 (参加者数)	38 人	23 人
年 度 区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度													
スポーツリーダーズバンク制度の活用 (登録総数)	224 人	237 人	247 人													
スポーツ振興連盟 種目別講習会の開催 (参加者数)	1,379 人	1,091 人	1,164 人													
スポーツインストラクター養成講習会の開催 (参加者数)	38 人	23 人	20 人													
(2) NPO 法人市スポーツ振興連盟加盟の 26 団体（市スポーツ少年団含む）や池の里クラブを育成・支援するため、会議の開催等により、団体との連携・強化に努めるとともに、各種事業の推進等を通じ、組織強化や自立促進を図った。																
(3) 市民ウォーキング(年 2 回)、市民体育大会及び北河内・府等大会代表選手派遣事業を実施した。																
<市民ウォーキングの参加状況>																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>平成 24 年度</th><th>平成 25 年度</th><th>平成 26 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td><td>260 人</td><td>249 人</td><td>379 人</td></tr> </tbody> </table>			平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	参加者数	260 人	249 人	379 人							
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度													
参加者数	260 人	249 人	379 人													
※ 年 2 回 (9 月・3 月) 実施。																

<市民体育大会及び北河内・府等大会の参加状況>

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
市民体育大会	7,359 人	6,904 人	6,442 人
北河内地区 総合体育大会	376 人	408 人	388 人
大阪府総合 体育大会	103 人	61 人	91 人

(4) 寝屋川 元気 夢まつりを打上川治水緑地で開催した。

<寝屋川 元気 夢まつりの参加状況>

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
参加者数	29,702 人 (10月 21 日開催)	雨天中止	28,302 人 (10月 19 日開催)

(5) 大阪府営寝屋川公園をスタート・ゴール地点とし、市内市街地をランナーが走行した。

<寝屋川ハーフマラソンの参加状況>

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
ランナー 参加者数	4,417 人	5,179 人	5,569 人
ボランティア スタッフ	1,342 人 (3月 3 日開催)	1,383 人 (3月 9 日開催)	1,388 人 (2月 22 日開催)

⑥評価

(1) 今後とも、市民がスポーツを安全かつ効果的に行っていけるよう、指導者の資質向上と、スポーツリーダーズバンク制度の周知・活用を図っていかなければならない。  
スポーツ推進委員においては、スポーツ事業の実施に係る連絡調整を行い、地域スポーツの活性化や生涯スポーツの推進

に努めた。

- (2) NPO 法人市スポーツ振興連盟加盟の 26 団体（市スポーツ少年団含む）や池の里クラブに対する必要な支援と自主運営を促進したことによって、安定的な運営に寄与することができた。また、各スポーツ団体に属する市民の数が減少傾向にあるため、今後、市民ニーズの把握に努めるなど、スポーツ団体の努力等と併せ支援を検討していく必要がある。
- (3)～(5) 各種スポーツ事業（市民体育大会、北河内・府等大会、寝屋川 元気 夢まつり、寝屋川ハーフマラソンなど）を各競技団体等とともに展開し、多くの競技者・参加者を得るなど、市民の健康増進や体力の向上、市域の活性化やにぎわいの創出等を図ることができた。

## 21 スポーツ施設の整備・充実

①施策の展開	スポーツ施設の整備・充実	課名	文化スポーツ振興課
②取組概要	<p>市民が安全で快適に利用できるよう、市民体育館への冷暖房空調設備の設置など、スポーツ施設の整備・充実に努める。</p> <p>市民が地域でスポーツに参加できるよう、学校体育施設の活用に努めるとともに、民間などの体育施設の利用について協力を得る。</p>		
③構成取組	<p>(1) 市民体育館管理運営事業</p> <p>(2) 淀川河川グランド管理運営事業</p> <p>(3) 野外活動センター管理運営事業</p> <p>(4) 学校体育施設活用事業</p> <p>(5) 学校夜間照明設備管理運営事業</p>		
④取組計画	<p>(1) 市民体育館の指定管理者による効率的・効果的な管理運営に努めるとともに、市民が安全で快適に利用できるよう改修工事を実施する。</p> <p>(2) 淀川河川グランドにおいて、野球・ソフトボールグランド4面、少年野球場1面、多目的広場（ラグビー場）1面を開放する。</p> <p>(3) 野外活動センターの指定管理者による、効率的・効果的な管理運営に努めるとともに、市民が安全で快適に利用できるよう、自然学習室棟屋根取替工事を実施する。</p> <p>(4) (5) 学校夜間照明（5中学校）を始めとして、学校体育施設の利用促進を進め、スポーツ活動場所の有効活用を図るとともに、学校夜間照明自動点灯盤取替え工事を実施する。</p>		
⑤取組実績	<p>(1) 市民体育館においては、指定管理者による効率的・効果的な</p>		

管理運営を行うとともに、より適正な管理運営となるよう、実地調査や指定管理者からの事業報告等による実績検証を実施した。

また、トップライト・剣道場床改修工事を実施した。

<市民体育館利用状況>

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
団体利用	141, 403 人	52, 765 人	118, 303 人
個人利用	53, 608 人	19, 642 人	49, 280 人
計	195, 011 人	72, 407 人	167, 583 人

※ 平成 25 年度は 4 月 1 日から 8 月 14 日までの実績。

(2) 淀川河川グランドを開放し、市民が日常的にスポーツ活動ができる場の提供に努めた。

<淀川河川グランド利用状況>

	大会利用	一般利用	合計
	利用者数 (団体数)	利用者数 (団体数)	
平成 24 年度	109, 600 人 (2, 477 団体)	14, 626 人 (492 団体)	124, 226 人 (2, 969 団体)
平成 25 年度	101, 596 人 (2, 236 団体)	14, 878 人 (425 団体)	116, 474 人 (2, 661 団体)
平成 26 年度	114, 820 人 (2, 485 団体)	17, 667 人 (376 团体)	132, 487 人 (2, 861 団体)

(3) 野外活動センターにおいては、指定管理者による効率的・効果的な管理運営を行うとともに、より適正な管理運営となるよう、実地調査や指定管理者からの事業報告等による実績検証を実施した。

また、自然学習室棟屋根取替え工事を実施した。

<野外活動センター利用状況>

		団体		ファミリー		合計
		日帰り	宿泊	日帰り	宿泊	
平成 24 年度	利用者数(人)	8,682	5,467	4,179	2,807	21,135
	利用団体(件)	132	137	318	287	874
平成 25 年度	利用者数(人)	11,524	7,004	1,970	1,185	21,683
	利用団体(件)	448	261	337	201	1,247
平成 26 年度	利用者数(人)	12,090	6,857	2,261	981	22,189
	利用団体(件)	498	269	387	177	1,331

(4) 学校体育施設の有効活用を図り、市民が日常的にスポーツ活動ができる場の提供に努めた。

<学校体育施設利用状況>

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用者数	599,096 人	560,460 人	548,858 人
利用件数	17,138 件	15,473 件	16,374 件

(5) 夜間照明設備を有する 5 中学校の協力を得て、夜間においても市民がスポーツ活動ができる場を提供するとともに、自動点灯盤取替え工事を実施した。

<学校夜間照明利用状況>（市内5か所）				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
利用者数	35,052人	37,693人	42,827人	
利用団体数	1,147団体	1,254団体	1,410団体	

⑥評価	(1) 市民体育館については、今後も市民が安全で快適に利用できる施設環境の保持・充実を図るため、計画的に改修する必要がある。  また、引き続き、指定管理者による管理運営を行うとともに、実績検証を実施し、適正かつ効率的・効果的な管理運営に努めていく。
	(2) 淀川河川グランドについては、利用団体等の協力のもと、有効的な活用を図ることができた。今後も引き続き、定期的に整備を行うなど、安全かつ適正な管理運営に努めていく。
	(3) 野外活動センターのスポーツ・レクリエーション施設については、市民が安全で快適に利用できる施設環境の保持・充実を図るため、今後計画的に改修する必要がある。  また、引き続き、指定管理者による管理運営を行うとともに、実績検証を実施し、より適正にかつ効率的・効果的な管理運営となった。
	(4) 各学校の協力を得て、学校体育施設の有効活用を図ることができ、市民へスポーツ活動の場を提供することによって、スポーツ活動の促進を図った。今後は、民間体育施設など、その他のスポーツ施設の利用を検討していく必要がある。
	(5) 学校夜間照明において、利用者の利便性の向上を図るために、カードタイマー設備からコイン式設備を新たに導入した。

### III 語句說明

## 語句説明

番号	語句	語句説明	ページ
(1)	ふれあい図書ルーム	親子のふれあい、地域交流の場として、図書ルームの開放及び本の貸出しを行い、開かれた幼稚園づくりの一端として実施している。	3
(2)	めざす子ども像	「ふくらまそう夢、育てよう未来の宝」をスローガンに、5つのめざす子ども像を明確にし教育活動を推進している。具体的には、「確かな学力」「学ぶ意欲・学ぶ習慣」「コミュニケーション力と情報活用能力」を身に付け、「心豊かで思いやり」があり、「健康で元気な」子どもの育成を目指している。	7
(3)	寝屋川12学園構想	小中一貫教育6年間の成果と課題を踏まえ、さらなる目標に近づけるよう、平成23年度を「小中一貫教育第2ステージ」のスタートと位置付け、各中学校区の3校が一体となって特色ある取組を推進するもの。	7
(4)	少人数教育推進人材	各学校において、少人数教育及びチームティーチング等を担当する市費アルバイト人材。小学校1人、中学校2人の合計48人を配置している。	22
(5)	寝屋川市小中一貫教育アクションプラン	子どもたちの学力、心力、体力の向上に向けて、具体的な取組を紹介し、今後5年後、10年後の数値目標を設定した計画。	23
(6)	I C T 活用指導力調査	文部科学省が教育の情報化の目標達成状況（校内LAN整備率、教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数、コンピュータを使って指導できる教員の割合等）を把握するために、平成18年度から実施している調査。	24
(7)	児童英検 (ブロンズ・シルバー・ゴールド受検)	英語に親しみ、外国の文化を理解することを目標とした児童向けのリスニングテスト。「ブロンズ」「シルバー」「ゴールド」の3段階がある。受検の目安は、小学校の英語活動（50分のレッスンを週1回受けている場合）でいえば、「ブロンズ」1年半～2年、「シルバー」2年半～3年半、「ゴールド」4年～5年以上程度とされる。	29

## 語句説明

番号	語句	語句説明	ページ
(8)	スクールソーシャルワーカー	社会福祉の専門的知識を所持し、社会福祉の理念に基づいて、子どもたちの問題に生活の視点で関わる専門職。スクールカウンセラー（SC）が主に個人の内面に焦点を当てるのに対して、スクールソーシャルワーカー（SSW）は、生活の視点で子どもに関わる全ての背景や状況を視野に入れて判断し、必要に応じて関係機関と調整・連携を進めながら、子どもを取り巻く環境の改善を図る。	32
(9)	ハートプログラム	大阪府青少年活動財団と市教育委員会が共同開発している人間関係づくりのプログラム。米国の体験学習プログラムなどの技法をアレンジして組み立てており、一つ一つのゲームを通して、お互いを尊重すること、グループ内のコミュニケーション、自主性・積極性・創造性を身に付けることを学ぶ。	33
(10)	子どもサポート会議	いじめ・不登校・暴力行為・児童虐待等について、未然防止に向けての取組と、早期発見・早期対応の効果的手立てを研究するため、市立小中学校において解決困難な事象について、心理、医療、法律、福祉等の専門家を交えたアセスメントを行う中で、課題及び解決策を探り、具体的対応プログラムを構築し、そのプログラムを学校に還元し、今後の学校力向上に資するための会議。	37
(11)	「ユニバーサルデザインの授業」づくり	全ての人々にとって利用しやすい製品、建物、環境をデザインするという「ユニバーサルデザイン」の考え方を毎日の授業の中に取り入れ、障害のあるなしにかかわらず、誰にも分かりやすい授業を工夫すること。	40
(12)	学習到達度調査	小学2年生から5年生を対象に国語と算数、中学1、2年生を対象に国語、数学、英語、中学3年生を対象に英語について、学習指導要領に定められている学習内容の定着度を、全ての児童生徒について測る市独自の調査のこと（平成15年度より実施）。各学校は、この調査結果を活用して、児童・生徒一人一人の学習指導方法の工夫改善に取り組んでいる。	43
(13)	ICT研修講師	児童生徒の知識を活用する力や言語力の育成を目指し、ICT機器を効果的に活用した授業方法等を研究推進するために、教職員を対象とした研修や教材開発を行う研修講師。	43
(14)	小学校校庭芝生化	子どもが緑に親しめる環境整備や、地域住民と学校との交流を目的とした、府・市・地域等による協働事業。	49

## 語句説明

番号	語句	語句説明	ページ
(15)	学校安全監視員	校門周辺及び校内の安全監視、児童の安全監視、校内の巡回を行い、不審な者の校内への侵入を警戒等する者。	49
(16)	耐震化率	昭和56年にできた「新耐震設計基準」に基づいて設計された新しい建物と、同基準ができる前の建物であっても補強工事をした建物の数を、全体の建物数で割った割合。	51
(17)	学校給食衛生管理基準	文部科学省が学校給食における衛生管理の徹底を図るための重要事項について示した基準。主な内容は、学校給食施設及び設備の整備及び管理に係る衛生管理体制、学校給食従事者の健康管理、献立作成上の留意点、食品点検検査、食品購入の注意事項、調理の原則などを定めている。	56
(18)	地域教育協議会	平成12年度に大阪府の独自の取組として、学校・家庭・地域が協働して教育コミュニティづくりを進め、人間関係を築く中で「地域の子どもは地域で育てる」という機運を醸成し、地域が一体となって子どもの健全育成を図っていく目的で市内12中学校区に設立された組織。主な構成メンバー（PTA・自治会・青少年指導員・民生委員・学校園関係者など）	62
(19)	学校支援地域本部事業	平成20年度に国庫補助事業の取組として、学校活動を支援するため、学校の求めに応じて、コーディネーターが地域のボランティアを活用し、学校と地域を結び付け学校教育活動、地域コミュニティの推進を目指す事業であり、各中学校区の地域教育協議会に委託している。	62
(20)	放課後子ども教室	小学校の校庭や体育館等の学校施設を利用して、放課後や週末等に、安全で安心な子どもの居場所（活動拠点）を設け、地域のボランティアの方々の参画・協力を得て、学習やスポーツ・文化活動等様々な体験を子どもたちに提供する事業。	67
(21)	放課後校庭開放事業	小学校の給食がある日の放課後、在校生に校庭を開放し、放課後校庭開放サポーターが見守る中、児童の安全・安心な遊び場を提供する事業。平成25年6月より順次開催され、全小学校で実施している。実施日は学校によって定められている。	67
(22)	寝屋川リーダーズ小学生クラブ	小学4年～6年生を対象に、校区を越えた異年齢の交流を行い、自然体験や国際交流、キャンプ活動を通じて社会への視野を広げ、将来のリーダーとして活動する基盤を形成するクラブ。	68

## 語句説明

番号	語句	語句説明	ページ
(23)	寝屋川リーダーズ中高生クラブ	中高生を対象に、校区を越えた異年齢の交流を行い、社会体験や国際交流、ボランティア活動、寝屋川リーダーズ小学生クラブの子どもたちへの指導・交流等を通じて次世代を担うリーダーの養成を目指すクラブ。	68
(24)	寝屋川リーダーズユースクラブ	18歳以上概ね30歳までの若者を対象に、学年や年齢の枠を越えて、社会体験や国際交流、小学生クラブ・中高生クラブへの指導助手等を通じてリーダーとして活動する基盤を形成し、次世代を担うリーダーの養成を行う。	68
(25)	青少年の居場所づくり事業	中学生から概ね30歳までの青少年が気軽に立ち寄れ、利用できる施設であり、世代の近い青少年が集える居場所スペース、壁面に5メートルの鏡が設置され、ダンスなどで利用できる活動室、自習室があり、青少年のコミュニケーションの場を提供する事業。	68
(26)	元気子どもフォーラム	平成25年度まで実施していた「元気子育てフォーラム」と「子どもを守る市民集会」を統合し、再構築。平成26年度から新たに家庭・学校・地域における子育ての充実と社会全体の支援の在り方や、子どもたちの健やかな成長を願う機会として「元気子どもフォーラム」を開催。	69
(27)	まちのせんせい活用事業	自らの経験や学習で得た得意な技術・技能・知識をいかし、生涯学習ボランティアとして地域社会の生涯学習に積極的に役立ちたいという熱意や意識を持ち、養成講習会を受講修了した人を「寝屋川市まちのせんせい」として認定し、市域における生涯学習の普及に努める事業。	71
(28)	指定管理者	指定管理者制度（公の施設に民間の活力を導入し、効果的・効率的な管理運営による住民サービスの向上と経費縮減を図るための制度）に基づき、地方公共団体から指定を受けた者。	71
(29)	eブック	電子書籍のことで従来の印刷物ではなく、電子機器の画面で読むことができる出版物。電子ブック、デジタルブックともいう。	76
(30)	家庭教育サポートチーム	子育てやしつけに不安や悩みを抱く家庭に対して、各小学校や関係機関と連携し、家庭訪問・相談活動等により総合的に支援する。各サポートナーは12中学校区に1人配置し、コーディネーター1人と12人のサポートナーでチームとして活動している。	83

## 語句説明

番号	語句	語句説明	ページ
(31)	アルカスホール	文化の振興とにぎわい創出の拠点として、平成23年4月にオープンした地域交流センター。施設内のメインホールは音楽ホールとしてのクオリティが高く、スタインウェイピアノを2台有しており、コンサートを始め、演劇、古典芸能、講演、セミナー、発表会等、目的に合わせて利用できる。	87
(32)	文化振興会議	「寝屋川市文化振興条例」第11条の規定により、市民・学識経験者・関係団体の代表者等で組織し、教育委員会の諮問に応じ、文化の振興に関する重要事項について意見を述べる市の審議会。	88
(33)	新寝屋川八景	わがまち寝屋川市民共有の財産としての魅力を市内外に発信していくことを目的に、平成21年1月制定。 ①広大で自然豊かな「淀川河川公園」 ②木漏れ日溢れる憩いの場「寝屋川公園」 ③古の歴史・ロマンへの誘い「太秦高塚古墳」 ④四季いろどりの散歩道「友呂岐緑地」 ⑤近代的な駅舎との融合「萱島駅のくすのき」 ⑥香りの丘「成田山不動尊」 ⑦寝屋川のえべっさん「ねや川戎」 ⑧故郷伝承・はちかづきの里「寝屋のまちなみ」	92
(34)	スポーツリーダーズバンク	スポーツ活動普及のために、スポーツインストラクター養成講習会修了者を登録し、依頼に応じて人材を派遣する制度。	94
(35)	総合型地域スポーツクラブ	年齢や性別等にとらわれず、多世代の地域住民が多種目のスポーツを指導者の下で楽しむことができるスポーツクラブ。	94

## IV 資 料

①平成26年度教育委員会会議の開催状況

開催日	場所	報告事項				議決事項				合計
		委嘱任命	意見聴取	人事	その他	委嘱任命	意見聴取	規則	人事	
H26 4.23	本庁 第一会議室	4		4	2	2				2 14
5.28	本庁 第一会議室	1	1			1		2		2 7
6.18	上下水道局 会議室		1						1	2
7.23	本庁 第一会議室			4	1	1			1 1	8
(臨時会) 7.30	中央公民館 第2研修室									1 1
8.27	本庁 第一会議室		1	3	3	1			1	9
9.24	本庁 第一会議室			2		2			2	6
10.22	本庁 第一会議室			4		1				1 6
11.26	本庁 第一会議室		1	1						2
12.24	上下水道局 会議室			2					1 1	4
H27 1.28	本庁 第一会議室			4	1			1		2 8
2.18	本庁 第一会議室			2	1		1		2	6
3.25	本庁 第一会議室			2	1			5		3 11
		5	4	28	9	8	1	8	6	15 84

報告案件 46

議決案件 38

●教育委員の行事等の出席状況

	教育委員会議 (定例会・臨時会)	市議会傍聴 (一般質問・代表質問)	研修会	学校園行事	社会教育行事	その他	合計
26年度(A)	13 日	11 日	4 日	8 日	13 日	30 日	79 日
25年度(B)	12 日	11 日	4 日	8 日	6 日	29 日	70 日
増減(A)-(B)	1 日	0 日	0 日	0 日	7 日	1 日	9 日

② 寝屋川市教育委員会事務局行政機構図

平成27年4月1日現在

	部	課・園等	主な事務
教育委員会 教育長	学校教育部	教育総務課	教育委員会事務局の人事管理、就学援助等
		施設給食課	学校園施設の修繕及び学校給食の企画
		学務課	児童・生徒の転出入、教職員の人事、学校保健の企画、通学安全、幼稚園運営
		教育指導課	学校園教育・人権教育の計画及び指導助言、教職員の研修
		教育研修センター	教職員研修、教育に関する研究成果の普及、教育相談
		市立小学校	東、西、南、北、第五、成美、明和、池田、中央、啓明、三井、木屋、木田、神田、堀溝、田井、桜、点野、和光、国松緑丘、楠根、梅が丘、宇谷、石津
		市立中学校	第一、第二、第三、第四、第五、第六、第七、第八、第九、第十、友呂岐、中木田
		市立幼稚園	北、中央、南、神田、啓明
教育委員会 教育長	社会教育部	社会教育課	生涯学習の総合調整、社会教育施策の立案、留守家庭児童会事業の運営、エスポール、教育センター及び中央公民館に関する事務
		文化スポーツ振興課	文化芸術振興、文化財の収集等、池の里市民交流センター、体育館等の体育・スポーツ施設、野外活動センター、地域交流センター、体育・スポーツ事業の推進
		埋蔵文化財資料館	寝屋川市に關係する埋蔵文化財等の資料の収集、保管、展示をする施設
		中央図書館	図書館に係る企画及び運営、読書会等の開催、移動図書館、市史、市民ギャラリー
		東図書館(分館)	図書館の分館に係る企画及び運営
		駅前図書館(分館)	図書館の分館に係る企画及び運営
		地域教育振興課	地域・家庭における教育施策の推進、成人教育の推進、青少年の健全育成

③ 教育委員会事務局及び学校園の職員数の推移

(単位:人)

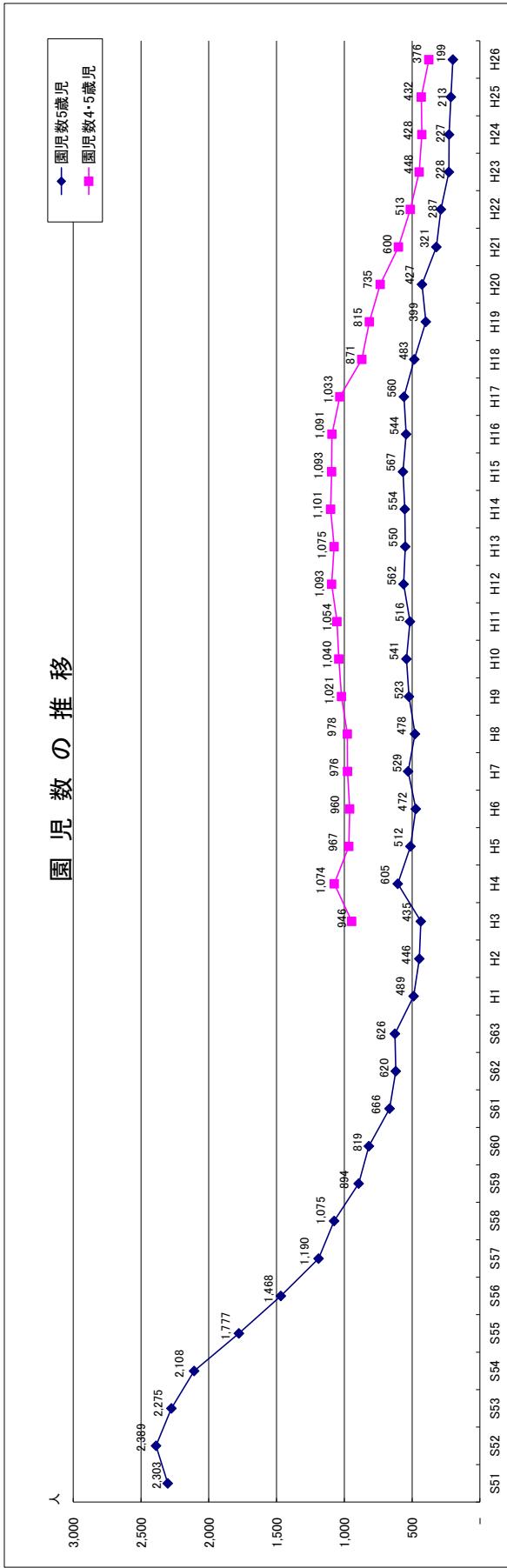
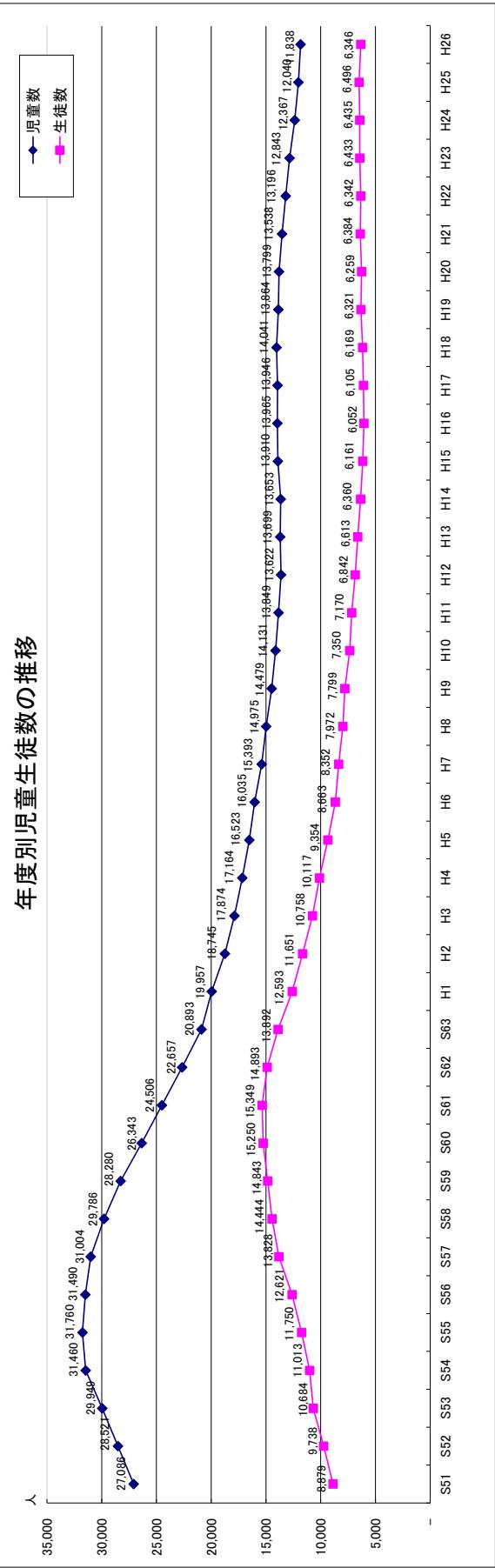
部課等	年度	H25	H26	構成比	対前年比較		H27	構成比	対前年比較	
		A	B	%	B-A	%	C	%	C-B	%
学校教育部	部付	4	4	2.4	0	100.0	4	2.5	0	100.0
	教育総務課	14	14	8.2	0	100.0	14	8.6	0	100.0
	施設給食課	14	10	5.9	△ 4	71.4	10	6.2	0	100.0
	学務課	12	12	7.1	0	100.0	11	6.8	△ 1	91.7
	教育指導課	16	16	9.4	0	100.0	16	9.9	0	100.0
	教育研修センター	5	6	3.5	1	120.0	6	3.7	0	100.0
	小学校 学校の用務担当	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小学校 給食調理員	39	34	20.0	△ 5	87.2	31	19.1	△ 3	91.2
	中学校 学校の用務担当	12	12	7.1	0	100.0	12	7.4	0	100.0
	幼稚園	26	22	13.0	△ 4	84.6	20	12.3	△ 2	90.9
学校教育部 計		142	130	76.5	△ 12	91.5	124	76.5	△ 6	95.4
社会教育部	部付	1	1	0.6	0	100.0	1	0.6	0	100.0
	社会教育課	9	9	5.3	0	100.0	9	5.6	0	100.0
	文化スポーツ振興課	11	11	6.5	0	100.0	11	6.8	0	100.0
	中央図書館	11	10	5.9	△ 1	90.9	8	4.9	△ 2	80.0
	中央公民館	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	地域教育振興課	10	9	5.3	△ 1	90.0	9	5.6	0	100.0
社会教育部 計		42	40	23.5	△ 2	95.2	38	23.5	△ 2	95.0
教育委員会 合計		184	170	100.0	△ 14	92.4	162	100.0	△ 8	95.3

(H27年4月1日現在)

\* 教育長は、学校教育部に含む。

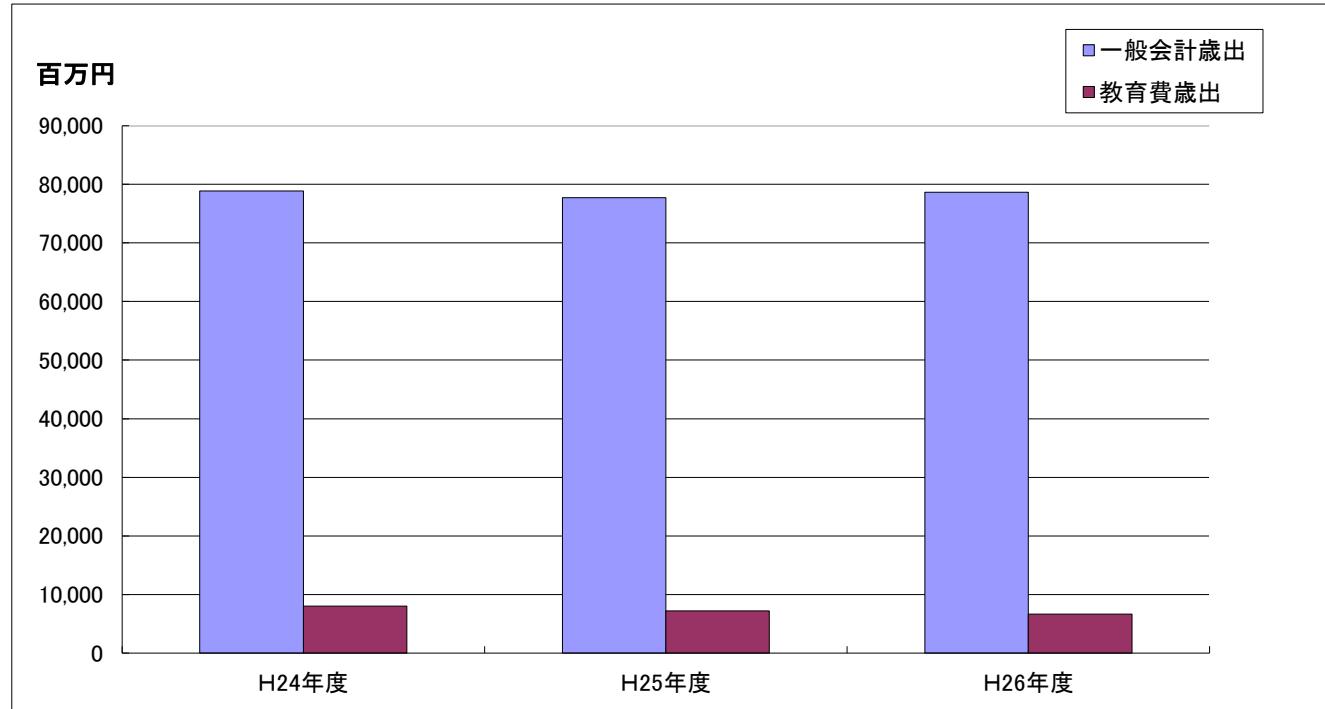
\* 再任用職員、任期付短時間勤務職員は除く。

#### ④児童生徒数・園児数の推移



## ⑤教育費歳出の状況

### (1) 教育費と一般会計の推移



(千円)

	H24年度	H25年度	H26年度
一般会計(人件費含)	78,851,429	77,724,433	78,672,855
教育費	8,009,416	7,214,932	6,628,820
うち、人件費	1,865,862	1,778,723	1,761,596
教育費の割合	10.2%	9.3%	8.4%

### (2) 平成26年度 決算内訳

